

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第160期) 至 2019年3月31日

株式会社 巴川製紙所

(E00650)

目 次

頁

第160期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95

監査報告書

2019年3月連結会計年度

2019年3月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第160期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社 巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目1番3号 (注) 2018年11月5日付で、東京都中央区京橋一丁目7番1号より本店移転しております。
【電話番号】	03(3516局)3401番(大代表) (注) 2018年11月5日から本店移転に伴い電話番号が変更しております。
【事務連絡者氏名】	上席執行役員CFO経営戦略本部長 古谷 治正
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 山本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	34,114	33,502	32,379	34,647	33,439
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	476	△18	465	1,101	674
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	48	△929	252	413	△2,032
包括利益 (百万円)	1,277	△1,519	1,033	1,011	△2,403
純資産額 (百万円)	14,278	12,495	13,260	14,006	11,462
総資産額 (百万円)	40,508	39,399	38,275	38,044	38,237
1株当たり純資産額 (円)	1,264.33	1,076.25	1,150.30	1,213.27	957.07
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	4.78	△91.17	24.79	40.53	△199.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.8	27.9	30.6	32.5	25.3
自己資本利益率 (%)	0.4	△7.8	2.2	3.4	△18.4
株価収益率 (倍)	255.2	—	46.4	6.9	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,662	1,634	2,054	3,102	1,280
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,255	△1,501	△535	△1,166	△2,778
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△252	△546	△1,912	△1,635	935
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,411	3,104	2,666	2,948	2,398
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,107 (264)	1,177 (286)	1,150 (279)	1,202 (274)	1,270 (285)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第156期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第157期及び第160期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第158期及び第159期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第157期及び第160期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。
当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。
- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	22,093	22,186	22,339	24,605	24,402
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	129	110	△108	572	217
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△169	△882	237	256	△3,260
資本金 (百万円)	2,894	2,894	2,894	2,894	2,894
発行済株式総数 (株)	51,947,031	51,947,031	51,947,031	51,947,031	10,389,406
純資産額 (百万円)	10,485	9,134	9,252	9,356	5,570
総資産額 (百万円)	30,496	29,782	29,212	29,529	28,093
1株当たり純資産額 (円)	1,018.17	887.04	899.02	909.21	544.99
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△) (円)	△16.43	△85.70	23.04	24.90	△317.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.4	30.7	31.7	31.7	19.8
自己資本利益率 (%)	△1.6	△9.0	2.6	2.8	△43.7
株価収益率 (倍)	—	—	49.9	55.8	—
配当性向 (%)	—	—	108.5	100.4	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	408 (41)	369 (44)	362 (46)	388 (53)	399 (70)
株主総利回り (%)	126.3	103.5	123.7	150.5	113.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	295	278	343	378	1,492 (311)
最低株価 (円)	168	160	156	208	851 (243)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第156期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第157期及び第160期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第158期及び第159期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第156期、第157期及び第160期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 7 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 8 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第160期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1914年6月	初代社長井上源三郎が静岡市清水区入江の巴川河岸に現在の清水事業所を創設して巴川製紙所と称し、電気絶縁紙・電気通信用紙の研究試作を開始。
1917年8月	資本金20万円をもって株式会社巴川製紙所を設立。
1933年3月	資本金17万5千円をもって日本理化製紙株式会社（現・連結子会社）を設立。
1933年11月	静岡市に用宗工場（現在の静岡事業所）を新設し、前記製品のほか特殊紙の分野の開拓を行うとともに一般紙の製造に着手。
1945年8月	新宮木材パルプ株式会社を吸収合併し新宮工場と改称、クラフトパルプの自社生産を開始。
1948年4月	セメント、肥料及び砂糖用大型クラフト紙袋等の製造・販売を目的に三和紙工株式会社（現・連結子会社）を設立。
1949年11月	用宗工場内に製紙技術研究所（現・技術研究所）を設置。
1958年9月	新宮工場内に抄紙工場を設置し、パルプから紙への一貫体制を確立。
1959年6月	清水市（現在の静岡市）に日本理化製紙株式会社が草薙工場を新設。
1961年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場。
1974年12月	営業年度を年1回（11月1日より翌年10月31日まで）に変更。
1978年11月	アメリカ・イリノイ州・ウィーリングに現地法人TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.（現・連結子会社）を設立し、電子写真用現像剤の生産を開始。
1984年5月	オランダのアムステルダムに現地法人TOMOEGAWA EUROPE B.V.（現・連結子会社）を設立し、電子写真用現像剤ならびに加工紙製品の販売を開始。
1987年12月	紙及びプラスチックフィルムの加工及び運送業、パルプ原材料の保管、運搬等をそれぞれその主要事業目的とする新巴川加工株式会社（現・連結子会社）及び巴川物流サービス株式会社（現・連結子会社）を静岡市に設立。
1988年1月	営業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更。
1988年7月	用宗工場内のトナー製造部門を化成品工場として分離独立させた。
1989年8月	清水事業所内に電子部品材料、磁気メディア製品などの高機能製品の専用工場を設置。
1992年5月	用宗工場内に液晶ディスプレイ用粘着フィルムの専用工場を設置。
1995年6月	パルプ事業からの撤退に伴い、新宮工場を閉鎖。
2001年9月	静岡事業所内に分析センターを設置。
2001年10月	静岡事業所内にディスプレイ用光学フィルム生産工場及び電子部品用接着テープ生産工場を設置。
2004年9月	香港にTOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.（現・連結子会社）を設立。
2005年4月	大阪証券取引所への上場を廃止。
2005年7月	中国・広東省惠州市にトナーの製造・販売を行う巴川影像科技（惠州）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2005年12月	敦賀市に光学フィルムの開発・製造・販売を行う株式会社巴川ファインコーティング（現商号：株式会社TFC）を設立。
2010年2月	ディスプレイ用反射防止フィルム製造を行う株式会社トップパンTOMOEGAWAオプティカルプロダクツ（現商号：株式会社トップパンTOMOEGAWAオプティカルフィルム、現・持分法適用関連会社）を設立。
2011年7月	中国・江西省九江市にトナーの製造・販売を行う日彩影像科技（九江）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2012年3月	インドの電気絶縁紙メーカーであるAURA PAPER INDUSTRIES (INDIA) PVT. LTD.（現商号・TOMOEGAWA AURA INDIA PVT. LTD.、現・連結子会社）に出資。
2013年9月	株式会社TFCの株式の一部を譲渡して、連結子会社の対象外とした。
2013年10月	台湾・高雄市に駐在員事務所を開設。
2014年6月	6月19日に創業100周年を迎えた。
2015年6月	熱・電気・電磁波コントロール関連製品の統一ブランド「iCas」を創設。
2016年2月	台湾の駐在員事務所を廃止し、新たに台湾巴川股份有限公司（現・非連結子会社）を設立。
2016年3月	TOMOEGAWA AURA INDIA PVT. LTD.の株式を追加取得し、子会社化。
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2016年11月	アラブ首長国連邦・ドバイに支店Tomoegawa Co Middle Eastを開設。
2018年3月	中国・広東省広州市に販売会社である巴川（広州）国際貿易有限公司（現・連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、連結子会社13社、非連結子会社2社及び関連会社6社（2019年3月31日現在）により構成）においては、プラスチック材料加工事業及び製紙・塗工紙関連事業を主要な事業分野としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 （セグメント情報等）」の事業区分と同一であります。

(プラスチック材料加工事業)

プラスチック材料加工事業は、F P D向け光学フィルムの製造、販売に関する事業、半導体関連の電子部品材料の製造、販売に関する事業及び化成品（トナー）の製造、販売に関する事業から成っております。当セグメントは、F P D向け光学フィルムをフィルムメーカー等へ販売し、電子部品材料をI Cメーカー、リードフレームメーカー等へと販売し、また、電子写真用トナー等の複合機・プリンター用製品、粉体関連製品等の化成品を事務機器メーカー、複合機メーカー等へ販売しております。

当社は各子会社をその機能から製造会社と販売会社に区分し、グローバルな生産販売活動が最適となるよう、各拠点間で製品等を相互に供給しあい需要家へ販売しております。

子会社のTOMOEGAWA EUROPE B. V.、TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD. 及び巴川（広州）国際貿易有限公司は販売機能を担っております。また、子会社の巴川影像科技（惠州）有限公司及び日彩影像科技（九江）有限公司は主として製造機能を担っております。子会社のTOMOEGAWA (U. S. A.) INC. は製造販売機能を担っております。

子会社の新巴川加工㈱では、当社より半製品等の供給を受け、製造及び仕上加工を行っております。

関連会社の㈱トップTOMOEGAWAオプティカルフィルムは、製品を製造し、需要家に販売しております。

(製紙・塗工紙関連事業)

製紙・塗工紙関連事業は、洋紙・機能紙の抄造、販売に関する事業及び紙等への塗工、販売に関する事業から成っております。当セグメントは、複写・印刷用製品、情報関連製品、電気絶縁材料、加工用原紙、機能紙製品等を原則として代理店を通じて一般需要家へ販売し、紙等に塗工した磁気記録関連製品、印刷・記録関連製品等の塗工紙を鉄道・バス会社、機器メーカー等に直接販売しております。

各子会社及び関連会社と製品等を供給しあい、必要な加工等を各社で行い、需要家へと販売しております。

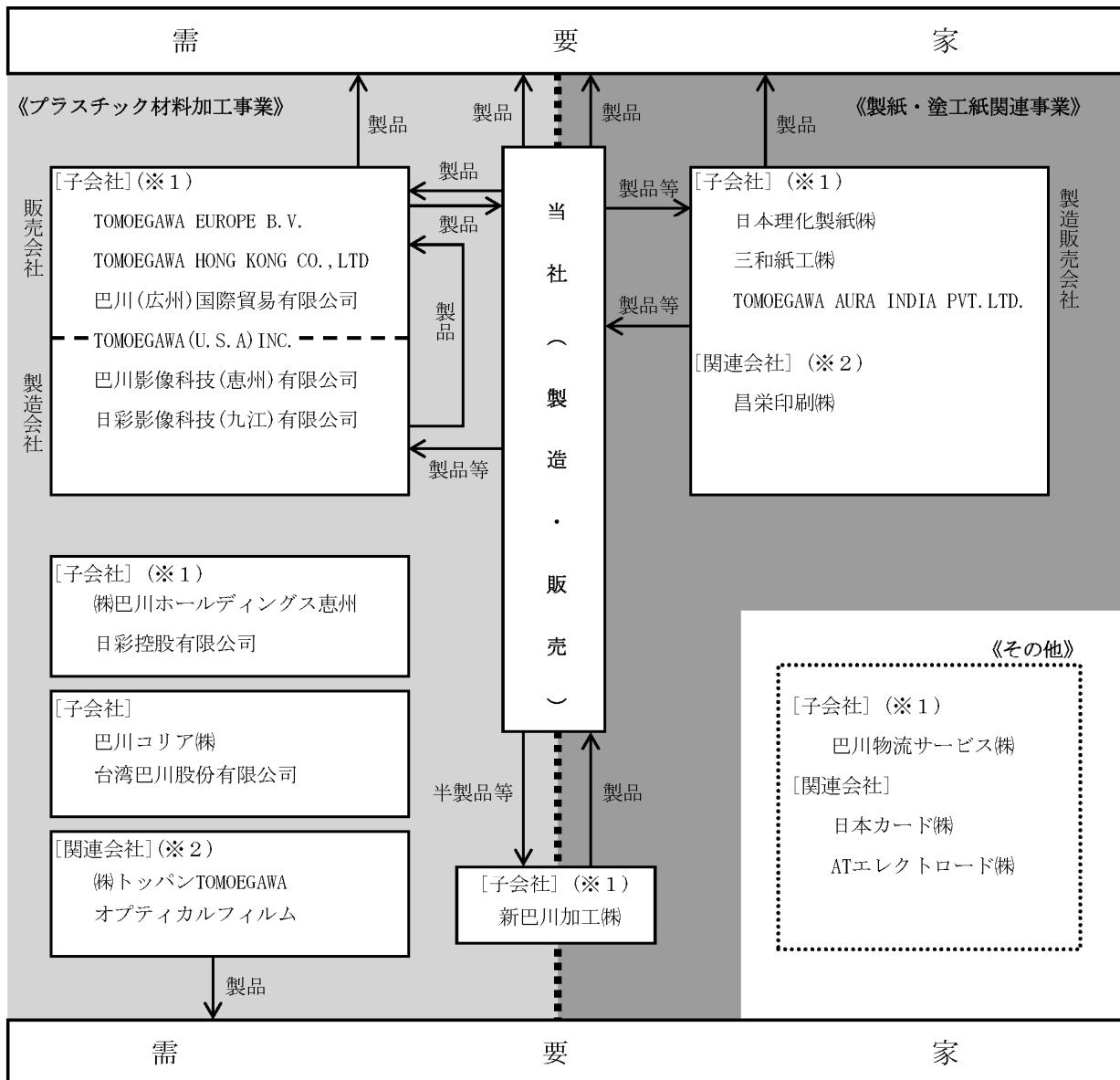
子会社の新巴川加工㈱では、当社より半製品等の供給を受け、製造及び仕上加工を行っております。

(その他の事業)

その他の事業としては、山林の経営、不動産賃貸、物流サービス等を行っております。

子会社の巴川物流サービス㈱は、当社グループの製品等の輸送、保管等を行っております。

以上の企業集団の概略を図示すれば次のとおりであります。



(※1) 連結子会社

(※2) 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.	Wheeling Illinois U.S.A.	7百万米ドル	プラスチック 材料加工事業	% 100.0	当社製品の加工、販売ならびに当社へと原材料を供給しております。当社役員の兼任はなく、出向者3名が役員であります。また、従業員3名が役員を兼務しております。
TOMOEGAWA EUROPE B.V.	J. H. Bavincklaan Amstelveen The Netherlands	180千ユーロ	プラスチック 材料加工事業	100.0	当社グループの製品の販売を行っております。当社役員の兼任は1名であり、出向者1名が役員であります。また、従業員2名が役員を兼務しております。
TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.	Cheung Sha Wan Kowloon Hong Kong	17百万 香港ドル	プラスチック 材料加工事業	73.8	当社グループの製品の販売を行っております。当社役員の兼任はなく、出向者1名が役員であり、従業員2名が役員を兼務しております。
巴川(広州)国際貿易有限公司	Guangzhou Guangdong China	2百万人民元	プラスチック 材料加工事業	73.8 (73.8)	当社グループの製品の販売を行っております。当社役員の兼任はなく、出向者3名が役員であり、従業員2名が役員を兼務しております。
株巴川ホールディングス惠州	東京都中央区	100百万円	プラスチック 材料加工事業	73.0	当社役員の兼任は1名であり、出向者1名が役員であります。また、従業員3名が役員を兼務しております。
巴川影像科技 (惠州)有限公司	Huizhou Guangdong China	74百万人民元	プラスチック 材料加工事業	73.0 (73.0)	当社グループの製品を製造し販売しております。当社役員の兼任はなく、出向者1名が役員であり、従業員4名が役員を兼務しております。
日彩控股有限公司	Cheung Sha Wan Kowloon Hong Kong	39百万 香港ドル	プラスチック 材料加工事業	73.0 (73.0)	当社役員の兼任は1名であり、従業員2名が役員を兼務しております。
日彩影像科技 (九江)有限公司	Jiujiang Jiangxi China	31百万人民元	プラスチック 材料加工事業	73.0 (73.0)	当社グループの製品を製造し販売しております。当社役員の兼任はなく、出向者2名が役員であり、従業員4名が役員を兼務しております。
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT. LTD.	Hyderabad Telangana India	122百万ルピー	製紙・塗工紙 関連事業	60.0	当社グループの製品を製造し販売しております。当社役員の兼任は1名であり、従業員2名が役員を兼務しております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
巴川物流サービス(株)	静岡県静岡市駿河区	22百万円	その他の事業	100.0	当社グループの製品等の輸送、保管等を行っております。当社役員の兼任はなく、出向者1名が役員であり、従業員1名が役員を兼務しております。
新巴川加工(株)	静岡県静岡市駿河区	10百万円	プラスチック材料加工事業 製紙・塗工紙関連事業	100.0	当社製品の仕上、加工を行っております。当社役員の兼任はなく、出向者2名が役員であり、従業員1名が役員を兼務しております。
三和紙工(株)	東京都中央区	51百万円	製紙・塗工紙関連事業	95.2	当社グループの製品の販売を行っております。当社役員の兼任は2名であり、出向者1名が役員であります。また、従業員1名が役員を兼務しております。
日本理化製紙(株)	静岡県静岡市清水区	100百万円	製紙・塗工紙関連事業	53.7 (2.9) [40.1]	当社製品の加工、販売を行っております。当社役員の兼任は1名であり、出向者1名が役員であります。また、従業員1名が役員を兼務しております。
(持分法適用 関連会社) 昌栄印刷(株)	大阪府大阪市生野区	100百万円	製紙・塗工紙関連事業	14.3 (9.9) [7.7]	当社製品の加工、販売を行っております。当社役員の兼任は3名であり、出向者1名が役員であります。また、従業員1名が役員を兼務しております。
(株)トッパン TOMOEGAWA オプティカル フィルム	東京都台東区	1,403百万円	プラスチック材料加工事業	15.1	当社製造設備を賃貸しております。当社役員の兼任は1名であり、従業員1名が役員を兼務しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 TOMOEGAWA(U.S.A.)INC.、巴川影像科技(惠州)有限公司、日彩控股有限公司、日彩影像科技(九江)有限公司及び新巴川加工(株)は特定子会社であります。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であり、〔外書〕は緊密な者等の所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
プラスチック材料加工事業	791	(79)
製紙・塗工紙関連事業	341	(162)
その他の事業	26	(21)
全社(共通)	112	(23)
合計	1,270	(285)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員は、パートタイマー契約などの従業員であり、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
399 (70)	43.4	17.0	6,696

セグメントの名称	従業員数(人)
プラスチック材料加工事業	223 (33)
製紙・塗工紙関連事業	63 (13)
その他の事業	1 (1)
全社(共通)	112 (23)
合計	399 (70)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員は、パートタイマー契約などの従業員であり、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社従業員(出向者含む)で組織する労働組合(日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に加盟)をはじめ、当社グループ各社の労働組合(組合員数430人)は、会社と円満な労使関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、1914年の創業以来、「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」からなる「創業精神」を経営理念に掲げ、事業に挺身してまいりました。当社グループは、この「創業精神」に基づき、時代が求める様々なニーズに応え新しい価値を提供し続ける開拓者として、誠実な企業活動を通じ持続的に成長を続け、社会に貢献することを経営の基本方針としております。

(2)中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、「成長軌道への回帰を盤石化」を主題とした2022年3月期を最終年度とする3ヶ年の第7次中期経営計画を策定し、コスト競争力強化に加え、特にこれまで注力してきた「熱・電気・電磁波コントロール材料」分野での更なる新製品の上市を推し進め、その他の分野においても同様に新製品開発を加速させ、国内外での拡販及びマーケティング活動による成果を積み上げることを目指します。

第7次中期経営計画の最終年度である2022年3月期は、売上高40,000百万円以上、営業利益2,000百万円以上を目指として定めております。

(3)経営環境

世界経済は、2017年から2018年序盤にかけて力強く成長した後、2018年後半において米中貿易摩擦の激化や中国の景気減速に加え、主要先進国での金融市場の引き締めが顕著となり、大幅に減速しました。

(4)会社の対処すべき課題

経済の先行きには常に不透明感がある中、当社グループは対処すべき主要課題を次のように捉え、重点的に取り組んでまいります。

①中期経営計画の遂行

当社グループは、2020年3月期から3ヶ年の第7次中期経営計画を新たに策定し、その達成に向けた取り組みを本年4月より開始いたしました。

第7次中期経営計画では、「成長軌道への回帰を盤石化」を主題とし、新製品創出加速や洋紙事業改革に代表される21項目の重点課題を設定、それら課題解決策のPDCAを強力に進め、その達成を目指しております。

②ガバナンス体制の強化

当社グループは、創業精神に「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を掲げ、高い企業倫理のもとにグローバルな企業活動を行っております。引き続き内部統制システムの更なる洗練化に努めるとともに、経営の効率性、透明性及び公正性の確保と更なる充実を図り、もって企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め社会に貢献する会社を目指してまいります。

③安全な職場環境の整備

当社グループは、従業員により働きやすい職場を提供するため、「安全は利益に優先する」をスローガンに、5Sの徹底、安全対策工事、災害情報共有、危険予知トレーニング、声かけ運動等の安全活動を推進しております。引き続き、労働災害の撲滅を目指し、安全な職場環境の整備に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようないわゆるリスクがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の変動及び技術革新による影響

当社グループ事業は事業活動を通じて、様々な業界に製品を提供しております。これらの製品は、お客様が属する業界・市場の変化や競合他社との価格競争による影響などにより、需要が急速に減少するリスクがあります。また、技術革新に伴う既存製品の陳腐化や需要減少あるいは市場の縮小などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要原材料、燃料価格の変動

当社グループは、プラスチックフィルムをはじめとする各種石化製品・原紙・パルプ等を原材料として使用し、また燃料として主にLNGを使用しています。購入に際しては市場動向を見極めるよう努めておりますが、在庫水準や需給バランスの崩れにより価格が急激に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外の事業展開に伴う影響

当社グループは、ビジネスの拡大を目指し、北米、欧州ならびにアジアに対しグローバルな事業展開を積極的に推進しております。これに伴いテロ、政変等の治安悪化、予期せぬ法令・税制等の変更、電力・水等の社会インフラ障害等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権をめぐる影響

技術志向型企業である当社グループは、有効な知的財産権を構築することで事業活動を優位に進めています。しかし知的財産権をめぐって、他社との間で予期せぬ係争や特許侵害等の問題が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外国為替変動による影響

当社グループは北米、欧州及びアジアに現地法人を持つため、各地域における現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表作成等のために円換算しています。従って換算時の為替レートにより評価価値が変動し、結果として当社グループの業績に影響する可能性があります。

(6) 取引先の信用リスクによる影響

当社グループは、定期的な信用情報の収集とそれに基づく与信限度額の見直しを行うなど、信用リスク発生の防止・軽減に備えています。しかしながら、取引先における予期せぬ突然の破綻等の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 巨大地震等の災害発生による影響

当社グループの主な生産拠点は、東海地震で被害を受けることが予想される静岡県静岡市にあります。当社グループでは、生産設備等への耐震補強工事、生産拠点の分散、地震保険の付保など、地震対策には万全を期しております。しかし、東海地震が発生した場合、その規模によっては相当期間、生産、営業活動に影響を与える可能性があります。また、東海地震に限らず巨大地震等の広域災害が発生した場合には、インフラ破壊やサプライチェーンの寸断等により、当社グループの生産、営業活動に支障が発生する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の業績は、前期第4四半期から続く半導体市況やトナー市場の需給調整が、米中貿易摩擦激化等の影響を受けて回復が遅れ、ディスプレイ関連製品にも悪影響が及ぶこととなり、第3四半期までは低調に推移しました。

第4四半期に入って、電子材料事業におけるスマートフォンやウェアラブル端末等向けの新製品販売の貢献が拡大し、トナー事業でも価格対応を含めた積極的な販売活動を展開した効果が見られました。加えて、機能紙事業においても既存製品に加え新製品の拡販にも鋭意努めしたことなどから、業績の大幅な改善が見られたものの、第3四半期までの劣勢を挽回するまでには至らず、売上高は前年に比べ1,207百万円減収の33,439百万円（前期比3.5%減）となりました。なお、中国事業の決算期統一影響を除く実質的な減収は391百万円（同比1.2%減）に止まっています。

利益面では、物流コストや生産性向上等によるコスト削減、第4四半期に稼動したコーチェネレーション設備によるエネルギー調達コストの上昇抑制効果などがあったものの、増収を見越した積極投資による固定費増に対して販売が計画通りに伸びなかつたことに加え、高騰が続くパルプ等の原材料費の上昇等も影響し、営業利益は前期と比べて493百万円減益の672百万円（同比42.3%減）となり、経常利益は前期と比べて427百万円減益の674百万円（同比38.8%減）となりました。

また、ここ数年継続するパルプ価格の大幅な高騰影響を受けた機能紙事業での減損損失や、積極的に進めた老朽・不要設備等の廃棄で固定資産除却損などを特別損失に計上し、更に、当社における繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額（損）の計上も加わり、親会社株主に帰属する当期純損益は2,032百万円の損失（前期は413百万円の利益）となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ192百万円増加し、38,237百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,737百万円増加し、26,774百万円となりました。一方、純資産は、前連結会計年度末に比べ2,544百万円減少し、11,462百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

プラスチック材料加工事業

電子材料事業では、半導体市況の低迷で既存製品の受注回復が遅れている中で、ディスプレイ関連製品におけるスマートフォンやウェアラブル端末等向けの新製品販売の貢献が拡大し、前年に比べ若干の減収に止めることができますが、トナー事業においては、価格対応を含めた積極的な販売活動を展開したものの、好調であった前年と比べて大きく減収となりました。利益面では、減収影響に加え、高騰が続く原材料費等の経費増も影響し減益となりました。

この結果、売上高は20,633百万円（同比7.3%減）となり、セグメント（営業）利益は1,075百万円（同比14.8%減）となりました。

製紙・塗工紙関連事業

機能紙事業では、市場縮小が進む中で既存製品と新製品の拡販活動を進めたことで、前期を上回る売上高を確保しました。利益面では、高騰が続くパルプ等の原材料費が年度を通して影響しました。

この結果、売上高は12,729百万円（同比3.5%増）、セグメント（営業）損益は468百万円の損失（前期は158百万円の損失）となりました。

その他の事業

売上高は76百万円（同比2.7%増）となり、45百万円のセグメント（営業）利益となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、借入れによる収入の増加があったものの、税金等調整前当期純損失の発生、また、たな卸資産の増加及び有形固定資産の取得による支出があったことなどにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は2,398百万円となり、前連結会計年度末に比べ549百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,280百万円（58.7%減）となりました。これは主に、減損損失の計上があったものたな卸資産の増加により資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,778百万円（138.1%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、935百万円（前連結会計年度は1,635百万円の資金の使用）となりました。これは主に、資金の借入れなどによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
プラスチック材料加工事業（百万円）	20,544	△3.18
製紙・塗工紙関連事業（百万円）	8,781	12.66
合計（百万円）	29,325	1.07

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、一般市況及び直接需要を勘案して生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
プラスチック材料加工事業（百万円）	20,633	△7.3
製紙・塗工紙関連事業（百万円）	12,729	3.5
報告セグメント計（百万円）	33,362	△3.5
その他の事業（百万円）	76	2.7
合計（百万円）	33,439	△3.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。また、連結財務諸表の作成に当たって必要と判断した見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。なお、連結財務諸表作成のため採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における財政状態につきましては、資産合計が38,237百万円となり、前連結会計年度末に比べ192百万円増加いたしました。流動資産は19,977百万円で、前連結会計年度末に比べ359百万円の増加となりました。これは現金及び預金が588百万円減少し、2,413百万円となったものの、たな卸資産が817百万円増加し、9,187百万円となったことが主な要因であります。固定資産は18,259百万円で、前連結会計年度末に比べ166百万円の減少となりました。これは設備投資による固定資産が増加したものの、償却および減損損失による有形固定資産の減少や繰延税金資産の減少があつたことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は26,774百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,737百万円増加いたしました。これは借入金が増加したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度末の純資産の合計は11,462百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,544百万円減少いたしました。これは利益剰余金が2,289百万円、その他有価証券評価差額金が227百万円、退職給付に係る調整累計額が203百万円とそれぞれ減少したことなどが主な要因であります。

2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高が33,439百万円となり、前連結会計年度と比べ1,207百万円減少いたしました。営業利益は672百万円となり、前連結会計年度と比べ493百万円の減少となりました。各事業およびセグメント別の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

営業費用のうち売上原価は27,345百万円となり前連結会計年度と比べ709百万円の減少となりましたが、売上高に占める売上原価率は81.8%と前連結会計年度の81.0%と比べて、微増となりました。販売費及び一般管理費は5,421百万円で前連結会計年度と比べ4百万円の減少となりました。

当連結会計年度の経常利益につきましては、営業外収益に持分法による投資利益の計上があり674百万円となり、前連結会計年度に比べ427百万円の減益となっております。

また、当連結会計年度は機能紙事業において減損損失を計上したことに加え、繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額（損）の計上もあり、親会社株主に帰属する当期純損益は2,032百万円の損失（前期は413百万円の利益）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、2,398百万円となり、前連結会計年度末に比べ549百万円減少いたしました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、当社グループは様々な業界に製品を提供しております。これらの製品を取り巻く事業環境は変動が激しく、市況変動並びに技術革新等の影響を強く受けます。また、収益面では、特に主要原材料である各種石化製品・原紙・パルプ等及び燃料であるLNG等の価格変動が、業績に影響を与える可能性があります。従って、当社グループはこれらの経営成績に影響を与えるリスク要因を分析し、個々に対策を立案し実行に移しております。なお、この詳細は「2 事業等のリスク」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社グループ製品の製造に係る費用及び製品の品質向上、原価低減のための設備改善等によるものであります。

2) 財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、内部資金及び借入により資金調達をすることとしております。借入による資金調達に関しては、運転資金としての短期借入金、設備等の長期借入金を当社及び各連結子会社が調達しております。また、その一部はグループ内資金の効率化を目的としグループ会社間で融資を行っております。

また、国内金融機関において5,000百万円のコミットメントラインを設定しており、安定的な資金調達が可能となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

契約締結先	業務提携の対象	契約締結年月日	契約期限
凸版印刷㈱	液晶ディスプレイ向け光学フィルム関連事業 その他協議のうえ合意する事業	2009年4月23日	2020年3月31日 (以降1年毎自動更新)

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、多様化する社会の要請に即応し、開発活動を効率的、かつ効果的に運営するために、「全員参加の開発型企業」をスローガンとして、事業部門、事業開発本部、連結子会社の各開発部門が密接な連携を保ちつつ、将来に向けた新製品、新技術の開発に精力的に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発体制は、事業開発本部(技術研究所、新規技術推進センター、分析センター)、各事業部の開発部門(電子材料事業部開発グループ、電子材料事業部光学材料開発グループ、画像材料事業部開発グループ、機能紙事業部開発グループ)、及び各連結子会社の開発部門からなっており、既存の事業領域における開発課題は事業部門直下の組織で、要素技術開発及び、新規の開発課題に関しては事業開発本部で取り組む体制をとっております。

当社では、こうした体制の基、重点分野である熱・電気・電磁波コントロール材料(iCas=Insulation Conduction Absorption Sheet/絶縁・伝導・吸収シートの略)の全社・連結子会社開発横串での連携活動を進めております。

当社グループの研究開発要員総数は、115名であり、当連結会計年度における研究開発費は、1,043百万円(連結売上高比3.1%)であります。

当連結会計年度における研究開発活動の状況及び研究開発費をセグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、「その他の事業」においては研究開発活動を行っていないため省略しております。また、各セグメントに配分することが出来ない研究開発活動については、(その他)としております。

(プラスチック材料加工事業)

当社電子材料事業部、画像材料事業部、事業開発本部技術研究所及び新規技術推進センターが、粘・接着技術、塗工技術、及び粉体技術をベースとしたディスプレイ用材料、電子材料、光ファイバーシステムにおける接続材料及び周辺材料、さらには、複合機・プリンター用トナー等の製品開発及び技術開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、ディスプレイ用の新たな高機能フィルム、粘着加工製品の商品化、光ファイバーシステム周辺の商品拡充、電子材料周辺の新規接着材料開発の進捗、ならびに、各種複合機・プリンター用トナーではカラートナーの商品ラインナップの拡充、生産技術確立などであります。当事業に係わる研究開発費は、364百万円であります。

(製紙・塗工紙関連事業)

当社機能紙事業部、事業開発本部技術研究所、新規技術推進センター及び日本理化製紙㈱が、抄紙技術及び塗工技術をベースとした各種特殊紙、機能性シート製品等の開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、無機纖維材料を中心とした多孔質機能性シート、機能性粉体高担持シートの開発、情報記録用シート材料、絶縁紙の商品拡充などであります。当事業に係わる研究開発費は、110百万円であります。

(その他)

当社事業開発本部にて取り組んでいたディスプレイ用特殊光学フィルムの開発、蓄電デバイス向け塗工製品の開発は、商品拡充及び増産・販売のステージに移り、電子材料事業部にて取り組む事となりました。事業開発本部技術研究所及び新規技術推進センターでは、電気電子部品関連の機能性シートの開発などに加え、iCas関連製品の開発を、各事業部門との協力体制の下で取り組んでおります。

当連結会計年度の主な成果は、ディスプレイ用特殊光学フィルムの商品拡充、湿式抄紙技術を用いたメタルシート、及び機能性粉体担持シートの各種応用開発、新規電気電子部品用材料の商品化などであり、これまで培った要素技術を開発した開発案件となります。また、複数のiCas関連製品での市場投入が進み、生産技術、品質管理を中心に、事業部門との協働による活動が進展しております。

さらに、事業開発本部分析センターでは、当社グループ内の事業、研究開発の支援強化を主軸としながらも、社外からの分析受託サービスも実施しており、お客様の要望に応じた新たな分析メニューを立ち上げるなど、その技術的レベルアップに取り組んでおります。表面あるいは断面に関わる微細な分析、解析、電気物性評価等、各種分析における幅広い技術蓄積と信頼性の向上を図っております。

これらコーポレート開発における研究開発費は、569百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は2,762百万円であり、製品の品質向上、原価低減のための設備改善等の設備投資を実施しました。

セグメントごとの投資状況は、次のとおりであります。なお、「その他」及び「調整額」における設備投資状況は「その他」としております。

プラスチック材料加工事業

当社の静岡事業所及び巴川影像科技(惠州)有限公司における製品の品質向上、原価低減のための設備改善等により、設備投資額は1,725百万円となりました。

製紙・塗工紙関連事業

当社の静岡事業所における製品の品質向上、原価低減のための設備改善等により、設備投資額は676百万円となりました。

その他

当社の静岡事業所におけるソフトウェア更新及び研究設備の設置等により、設備投資額は360百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	合計	
静岡事業所 (静岡県静岡市 駿河区)	プラスチック材 料加工事業	F P D向け光学フ ィルム・電子部品 材料・化成品生産 設備	2,232 [189]	1,124 [2]	593 (99) [0]	1,113	5,064	160[29]
〃	製紙・塗工紙関 連事業	抄紙・塗工設備	593	137	479 (80) [0]	261	1,472	50[10]
清水事業所 (静岡県静岡市 清水区)	プラスチック材 料加工事業	電子部品材料生産 設備	592	155	304 (22) [6]	115	1,168	39[2]
新宮山林事務所 (和歌山県新宮市他)	その他の事業	山林他	47	1	131 (19,082)	48	228	1[1]
本社他 (東京都中央区他)	全社	その他設備	263	96	98 (19) [6]	145	603	149[28]

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	合計	
日本理化製紙 ㈱	草薙工場 (静岡県静岡市 清水区)	製紙・塗工紙 関連事業	塗工・仕上 設備	515	160	1,419 (18)	47	2,142	64[38]

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	合計	
TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.	本社工場 (Wheeling Illinois, U.S.A.)	プラスチック 材料加工事業	化成品生産 設備	21	590	75 (15)	33	720	52[11]
巴川影像科技 (惠州)有限公司	中国工場 (Huizhou Guangdong, China)	プラスチック 材料加工事業	化成品生産 設備	414	683	— (—) <26>	490	1,588	141[—]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、植林木及びリース資産（有形）の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 [] 内は賃貸中のものを内数で表示しております、連結会社以外に貸与しております。
- 3 < > 内は賃借中のものを外数で表示しております、連結会社以外から賃借しております。
- 4 本社他には、研究開発本部の設備及び新宮工場跡地を含みます。
- 5 臨時従業員は [] 内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2018年6月26日開催の第159回定時株主総会において、株式併合に関する議案（当社普通株式5株につき1株の割合で併合）が承認可決されました。また、同定時株主総会において、定款一部変更に関する議案（発行可能株式総数を100,000,000株から20,000,000株に変更することを含む。）が承認可決されたため、2018年10月1日をもって、当社の発行可能株式総数は100,000,000株から20,000,000株に変更となりました。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,389,406	10,389,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,389,406	10,389,406	—	—

(注) 2018年6月26日開催の第159回定時株主総会において、株式併合に関する議案（当社普通株式5株につき1株の割合で併合）が承認可決されたため、2018年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は10,389,406株となりました。また、同定時株主総会において、定款一部変更に関する議案（単元株式数を1,000株から100株に変更することを含む。）が承認可決されたため、2018年10月1日をもって、当社の単元株式数は1,000株から100株に変更となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2018年10月1日 (注)	△41,557,625	10,389,406	—	2,894	—	3,569

(注) 1. 株式併合（当社普通株式5株につき1株の割合で併合）によるものであります。

2. 2019年6月26日開催の第160回定時株主総会において、長期的な安定配当の継続を実施すると共に、資本政策の柔軟性の確保するため、2019年6月27日付で資本準備金の額を1,400百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	20	84	30	3	3,581	3,741	
所有株式数(単元)	-	16,787	365	54,239	1,134	4	31,265	103,794	
所有株式数の割合(%)	-	16.17	0.35	52.26	1.09	0.00	30.12	100	

- (注) 1. 自己株式168,807株は、「個人その他」に1,688単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と2019年3月31日現在の実質保有自己株式数は一致しております。
2. 2018年6月26日開催の第159回定時株主総会において、定款一部変更に関する議案（単元株式数を1,000株から100株に変更することを含む。）が承認可決されたため、2018年10月1日をもって、当社の単元株式数は1,000株から100株に変更となりました。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
凸版印刷㈱	東京都台東区台東1-5-1	1,139	11.14
栄紙業㈱	東京都中央区京橋1-1-9	667	6.52
昌栄印刷㈱	大阪府大阪市生野区桃谷1-3-23	662	6.48
鈴与㈱	静岡県静岡市清水区入船町11-1	498	4.88
三井化学㈱	東京都港区東新橋1-5-2	487	4.77
巴川製紙取引先持株会	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3-1	398	3.90
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	395	3.87
三弘㈱	東京都中央区日本橋3-4-11	350	3.42
東紙業㈱	東京都中央区京橋1-1-9	347	3.39
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	293	2.87
計	—	5,242	51.29

(注) 1. 千株未満の端数は切り捨てて表示しております。

2. 2019年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2019年3月11日現在で下記の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	293,952	2.83
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	167,000	1.61
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	24,000	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	94,300	0.91
計	—	579,252	5.58

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 168,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,210,600	102,106	—
単元未満株式	普通株式 10,006	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	10,389,406	—	—
総株主の議決権	—	102,106	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式7株が含まれております。

2. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は41,557,625株減少し、10,389,406株となっております。

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)巴川製紙所	東京都中央区京橋 2-1-3	168,800	—	168,800	1.62
計	—	168,800	—	168,800	1.62

(注) 1. 株主名簿上当社名義になっている株式は全て実質的に所有しております。

2. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2018年11月8日）での決議状況 (取得日 2018年11月9日)	75,000	86,775,000
当事業年度前における自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	70,000	80,990,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	5,000	5,785,000
当事業年度の末日現在の未行使割合	6.6	6.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合	6.6	6.6

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得であります。

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2018年10月24日）での決議状況 (取得日 2018年10月24日)	153	買取単価に買取対象の株式の総数を乗じた金額
当事業年度前における自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	153	190,179
残存議決株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合	—	—

(注) 1. 2018年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規程に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,982	510,423
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 2018年6月26日開催の第159回定時株主総会決議により、2018年10月1日で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式1,982株の内訳は、株式併合前1,979株、株式併合後は3株であります。

2. 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	394,607	—	—	—
保有自己株式数	168,807	—	168,807	—

- (注) 1. 2018年6月26日開催の第159回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 当期間における取得自己株式の処理には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的視点に立って着実に株主価値を向上させることを目標としており、株主に対する適正な利益還元を経営の最重要課題として位置付けております。配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結及び単体業績水準と、内部留保の確保や財務体質の強化等を総合的に勘案して、機動的に決定することを方針としております。なお、内部留保については、変化する事業環境に対応した新製品・新技術の研究開発や設備投資等に充当し、会社の競争力の維持・強化を図り、株主価値の向上に努めております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記の基本方針に沿って、今後の分配可能額の充実により長期的な安定配当の継続を実施すると共に、資本政策の柔軟性の確保を目的として、資本準備金及び利益準備金の額を減少させ、減少する資本準備金の額はその他資本剰余金に、減少する利益準備金の額は繰越利益剰余金に振り替える議案が2019年6月26日開催の第160回定時株主総会にて承認可決されたことから、その他資本剰余金を原資として1株あたり25円と決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月15日 取締役会決議	255	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め社会に貢献するエクセレント・カンパニーを目指しております。この実現のため、当社は、「監査等委員会設置会社」形態を採用し、コーポレート・ガバナンスを通じて経営の効率性、透明性及び公正性の確保とさらなる充実を図ることを重要な課題と捉え、積極的な情報開示、役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定、そして、客観的なチェック機能の強化に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要

当社は前述のとおり、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を図るために、取締役会本来の機能を強化するとともに、より効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、代表取締役社長(CEO)の指揮命令の下に取締役会で承認された範囲の業務を執行し、当該執行につき責任を負うものとしております。

取締役会は、業務執行の意思決定、取締役の職務執行の監督を行うとともに、執行役員の選解任、執行役員の業務の決定を行うものとしております。また、取締役会は、全社的な経営に関わる事項に専念することにより、意思決定機能の充実化・迅速化を図るとともに、「監査等委員会設置会社」形態を採用することにより、業務執行の監督機能の強化を図り、複数名の社外取締役を招聘することにより、意思決定の妥当性・透明性を高めております。

取締役会の議長は取締役社長井上善雄が務めています。その他の構成員は、社内取締役である三井清治、畠澤敏之、井上雄介、山口正明、林隆一、社外取締役である小森哲郎、鮫島正洋、鈴木健一郎であります。

代表取締役社長(CEO)及び執行役員(事業部長等)による業務執行の適法性・適切性を高めるため、代表取締役社長(CEO)の諮問機関として経営会議、執行役員(事業部長等)の諮問機関として執行会議をそれぞれ設置し、重要事項の決定に際しては、これら会議体での意見を得て判断することとしております。

経営会議の議長は代表取締役社長(CEO)井上善雄、その他の構成員は中本亘、黒越努、岡本圭介、古谷治正、作本征則、能條和彦、井上雄介、畠澤敏之であります。

執行会議は事業部門毎に設置しており、機能紙事業部執行会議の議長は機能紙事業部長中本亘、電子材料事業部執行会議の議長は電子材料事業部長黒越努、画像材料事業部執行会議の議長は執行役員画像材料事業部長岡本圭介、その他の構成員は井上善雄、畠澤敏之、井上雄介、古谷治正、作本征則、能條和彦、加納武司、齊藤秀彰であります。

取締役候補の指名及びCEO、CFO等の経営陣幹部の選任にあたっては、事前に社外独立役員の意見を聴取する機会を設けたり、代表取締役及び執行役員の報酬の決定にあたっては、その業績年俸の算出を、評価軸を予め設定し、CEOと常勤執行役員を兼務していない取締役との審議・合議により行うなど、取締役及び執行役員の人事及び報酬の透明性及び公正性を保つための仕組みを整備しております。

監査等委員会は監査等委員会の職責と心構え、監査等委員会の組織及び運営等、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた対応、監査等委員会の監査等の環境整備、業務監査、会計監査、監査の方法等、取締役の人事及び報酬に関する意見、監査等の報告などの項目を定めた監査等基準に基づいて監査を行うものとされております。

当社の取締役（監査等委員）は3名、全員が社外取締役であり、議長は小森哲郎が務めています。その他の構成員は鮫島正洋、鈴木健一郎であります。

当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、原則として複数名の監査等委員会補助スタッフを配置します。

なお、当社の機関・内部統制等の関係等、企業統治の体制の概要については、コーポレート・ガバナンス体制の模式図として示しております。

③ 企業統治の体制を採用する理由

効率性と迅速性を確保するために執行役員制度を採用する当社は、経営の公正性・透明性を保つため、業務執行の監督強化を重視する「監査等委員会設置会社」の体制を採用しております。このため、複数の社外取締役を選任することに加え、監査等委員会の機能強化を図ることにより、株主を含むすべてのステークホルダーの利益を担保するための経営監視を行っております。

④ 内部統制システムの整備の状況（リスク管理体制の整備の状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む）

当社では、内部統制基本方針を定め、その体制構築を進めております。内部統制基本方針の内容は、次の通りです。

当社は、創業精神の「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を旨とする企業倫理に従って、TOMOEGAWAグループの企業活動を進めていくと共に、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下

の通り定める。当社は、社会環境の変化及び当社の事業・体制等の変更に応じ、この基本方針を見直し、内部統制システムを整備・維持するよう努める。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)組織

- ・当社の取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、当社は社外取締役を招聘する。
- ・当社の代表取締役社長は、法令・定款及び社内規程に従って業務を遂行し、原則として毎月開催される当社の取締役会において業務執行状況を報告する。
- ・当社の監査等委員会は、TOMOEGAWAグループ全体及びグループ各社の経営に重大な影響を与えるリスク管理、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制事項、その他の内部統制事項に関する施策の妥当性を調査し、調査結果を当社の監査等委員会と代表取締役社長に報告する。
- ・コンプライアンスの実施責任者として、当社は経営戦略本部長を任命する。同本部長の指揮の下、当社のコンプライアンスグループがTOMOEGAWAグループ全体のコンプライアンスへの取組みを促進する。

(2)施策

- ・当社の代表取締役社長は、TOMOEGAWAグループの企業活動を進めていく上で、内部統制システムの整備が必要不可欠であると認識している。
- ・TOMOEGAWAグループのすべての役員並びにパート及び派遣社員を含む従業員は、業務を遂行するに当たり、TOMOEGAWAグループ行動規範及びグループ各社のコンプライアンス行動指針（日本国内においては当社の定めるTOMOEGAWAグループコンプライアンス行動指針を基本とし、国内外を問わず、グループ各社がその適用法令、事業内容、社内規程の整備状況等に応じて別に定める場合には、当社の承認を受けた行動指針をいう）から成るTOMOEGAWAグループ企業倫理に従うものとし、誓約書をグループ各社の代表者に提出して企業倫理の順守を誓約する。
- ・当社の経営戦略本部長の指揮の下、コンプライアンスのカテゴリーごとの責任部署の責任により、当社の役員及び従業員に対するコンプライアンス教育、TOMOEGAWAグループ各社のコンプライアンス活動の指導、TOMOEGAWAグループのコンプライアンス違反への対策等を実施する。
- ・内部通報システムの運用によりTOMOEGAWAグループのコンプライアンス問題の早期把握と解決を図る。内部通報システムは当社に限らず、TOMOEGAWAグループに所属する全社の従業員が利用できる。内部通報システムの通報先及び相談先として、当社の経営戦略本部長に加え、当社の監査等委員である取締役及び外部弁護士を指定する。当社は、この内部通報システムに加え、当社の代表取締役社長他への匿名メールシステムあるいはメッセージボックスも設置している。
- ・TOMOEGAWAグループは、市民生活に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、これらに対し毅然とした態度で対応する。

(3)監査

- ・当社の監査等委員会は、法令に基づく権限行使し、当社の監査等委員会室及び当社の会計監査人と連係して当社の取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査する。
- ・当社の監査等委員会室が内部統制の活動状況を調査し、その結果を当社の代表取締役社長及び当社の監査等委員会に報告する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社の文書管理規程等に基づき、決裁書、議事録、重要な契約書等当社の取締役の職務の執行に関わる文書（電磁的記録を含む）を適切に保存し、管理する。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員は、必要なときはいつでも上記の文書を閲覧できる。
- ・当社の社内情報システムを活用した稟議書ワークフローにより稟議手続を順守させると共に、稟議書のデータベース化を図る。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・TOMOEGAWAグループのリスクを体系的に管理するための規程（リスク管理マニュアル）を定め、当社の経営戦略本部長を統括責任者とし、当社のコンプライアンスグループを統括部署として、リスクのカテゴリーごとの責任部署の責任において、リスク管理を実施する。
- ・当社は、地震や火事などの緊急事態が発生した場合は、緊急時対応マニュアルに基づいて対応する。当社は、関係者が即座に必要な措置を取ることができるように、なすべきことを定め、関係者全員に周知する。
- ・当社の監査等委員会室が、当社のリスク管理マニュアルの定めに基づいて、リスク管理プログラムの監査を実施する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、業務執行権限を執行役員に委譲することにより、取締役会による経営の迅速化、監督機能の強化を図る。
- ・当社の代表取締役社長は、当社及びTOMOEGAWAグループ各社の重要な経営課題につき担当執行役員及び関係責任者から成る経営会議に諮問する。
- ・当社は、TOMOEGAWAグループの長期事業目標を達成するために、中期経営計画及び期毎の社長方針を当社の全役員及び従業員に理解させ、各人の具体的な業務計画に反映させる。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、TOMOEGAWAグループ各社相互間の緊密化を図るため、グループ会社管理規程を定める。

- ・当社の事業部と子会社を連結してひとつの事業体とし、当社の事業部長が当該連結事業の業務管理責任を負い、連結事業部の専属でない機能別子会社は、当社の本部長が業務管理責任を負うことを原則とする。製販を分離し、製造部門が利益責任、販売部門が売上責任を負うことを明確化し、各々の傘下に機能別子会社を連結させる体制を採用する。
 - ・子会社の役員は、当該連結事業に係る責任又は当該業務管理責任を負う当社の事業部長又は本部長を含む関係責任者に対して、定期的に子会社の業務執行状況を報告するとともに、当社又は子会社の運営、業務又は財産に関する重要な事項が発生した場合には、当該関係責任者に対し、直ちにこれを報告する。
 - ・子会社の重要業務案件は、当社の決裁規程の定めに従って決裁される。
 - ・コンプライアンスプログラム及びリスク管理は、子会社も対象に含まれる。当社は、コンプライアンス及びリスクのカテゴリーごとの責任部署を定め、TOMOEGAWAグループのコンプライアンス及びリスクの統括管理を義務付ける。当該連結事業に係る責任又は業務管理責任を負う当社の事業部長又は本部長は、コンプライアンス及びリスクのカテゴリーごとの責任部署と協議のうえ、TOMOEGAWAグループ各社の規模や業態別に、必要に応じて適正数の監査役やコンプライアンス及びリスクの推進担当者を配置するよう、TOMOEGAWAグループ各社の代表者に対して勧告する。TOMOEGAWAグループ各社の代表者は、当社及びTOMOEGAWAグループ各社に重大な損害を及ぼすおそれのある事象が発生した場合には、当該コンプライアンス及びリスクのカテゴリーごとの責任部署（責任部署が不明であれば当社の経営戦略本部長）に対して、直ちにこれを報告する組織体制を自社内に整備する。
 - ・当社は、子会社と共に有効な情報伝達システムを構築する。
 - ・当社の監査等委員会室は、当社の監査等委員である取締役と連係し、子会社業務の監査を行う。
6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、原則として複数名の監査等委員会補助スタッフを配置する。
 - ・当社の取締役会は、当社の監査等委員から監査等委員会補助スタッフの増員等の要請があった場合は、監査等委員会の職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、要請に応じた増員等の措置を講じる。
7. 当社の監査等委員会補助スタッフの当社の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性に関する体制
- ・当社の監査等委員会補助スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分を行うにあたっては、当社の監査等委員会の同意を要する。
8. 当社の各監査等委員である取締役の、当社の監査等委員会補助スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社の監査等委員会補助スタッフへの指揮命令権は、当社の各監査等委員である取締役及び当社の代表取締役社長双方に属する。それぞれによる指揮命令が相互に矛盾する場合、当社の各監査等委員である取締役による指揮命令が優先される。
9. 当社の取締役及び使用人、当社の子会社の役員及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ・当社の監査等委員である取締役は、当社の取締役会に自ら出席して当社の取締役及び執行役員から業務執行状況その他重要事項の報告を受ける他、当社の重要な意思決定に関わる経営会議等の会議及び当社の子会社の重要な意思決定に関わる当社の子会社の取締役会等に当社の監査等委員会補助スタッフを出席させ、当該監査等委員会補助スタッフから当該会議の内容の報告を受ける。
 - ・当社の取締役及び執行役員は、当社及びTOMOEGAWAグループ各社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、直ちに当社の代表取締役社長及び当社の監査等委員会又は監査等委員である取締役全員に報告する。
 - ・当社の監査等委員である取締役は、TOMOEGAWAグループ全社の役員及び従業員に対しいつでも業務執行状況その他重要事項につき報告を求めることができる。
 - ・当社の取締役は、法令の定めに基づく報告事項に加え当社の監査等委員会に報告すべき事項を監査等委員である取締役との協議の上決定する。
 - ・当社の監査等委員会室は、内部監査の実施状況を監査等委員会に報告しなければならない。
 - ・TOMOEGAWAグループに所属する全社の従業員が利用できる内部通報システムの通報先及び相談先の一つとして、当社の監査等委員である取締役を指定する。
 - ・当該内部通報システムのすべての情報は、当社の経営戦略本部長に連絡されて一元的に管理され、経営戦略本部長が当社の監査等委員会に対応を含めた状況報告を行い、さらに当社の監査等委員会は当社の取締役会に対して審議内容を報告する。
10. 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の定めるTOMOEGAWAグループコンプライアンス行動指針において、コンプライアンス相談・連絡を行った者の身分が保障されるとともに、不利益な取扱いを受けないことを明記する。

11. 当社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社の監査等委員である取締役の職務執行費用の予算は、監査等委員会が決定する。
 - ・当社の監査等委員である取締役が緊急又は臨時に支出した費用は、事後、当社に償還を請求できる。当該請求については、当該請求にかかる費用が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社はすみやかに当該費用を処理する。
12. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社の監査等委員会は、当社の監査等委員会室及び当社の会計監査人に監査計画の提出を求め、また当社の監査等委員会室及び当社の会計監査人とそれぞれ定期的に意見を交換する。
 - ・当社の監査等委員である取締役が必要と認めたときは、弁護士、公認会計士等の外部専門家を任用することができます。
 - ・当社の監査等委員である取締役は、TOMOEGAWAグループ各社の監査役との連絡会を開催し、監査業務についての意見交換を行う。
 - ・当社の取締役は、当社の監査等委員である取締役の意見を尊重して監査等委員会の監査の環境整備に努める。

<内部統制システムの運用状況の概要>

当事業年度における主な取組みは次のとおりです。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス意識の醸成のため、当事業年度、コンプライアンス研修及び下請法研修を実施いたしました。
 - ・内部通報窓口のインターネット版を作成し、英語及び中国語にも対応させたことで、当社グループ全社で使用できる内部通報システムを構築いたしました。
 - ・内部通報システムの周知を目的に国内の当社グループ会社を対象に体験通報を実施いたしました。
2. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループの損失に結びつく特に対策が必要なリスクを影響度と頻度により特定し、年度末に状況モニタリングを実施し、改善活動につなげました。
3. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は月1回以上取締役会を開催し、当事業年度は13回開催しました。また、取締役及び部門長等により構成する経営会議を月2回以上開催し、取締役会審議事項の事前審議及びその他重要事項についての審議・決定を行い、意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかっています。
 - ・当社は、当社グループ会社の管理運営体制を統括する部署を設置し、当社グループ会社の経営の効率性確保に努めています。
 - ・当社は、連結ベースでの経営計画を策定し、経営目標を当社グループで共有し、連結ベースでの経営を推進しています。
4. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・企業集団における業務の適正を確保するための体制として、グループ会社管理規程を定め、グループ会社の管理は経営戦略本部が行うこととしています。
 - ・グループ会社相互間の緊密化を目的としたグループ会社連絡会を継続しています。

⑤ 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。

⑥ 取締役の定数

当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名以内、当会社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

・選任要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

・解任要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

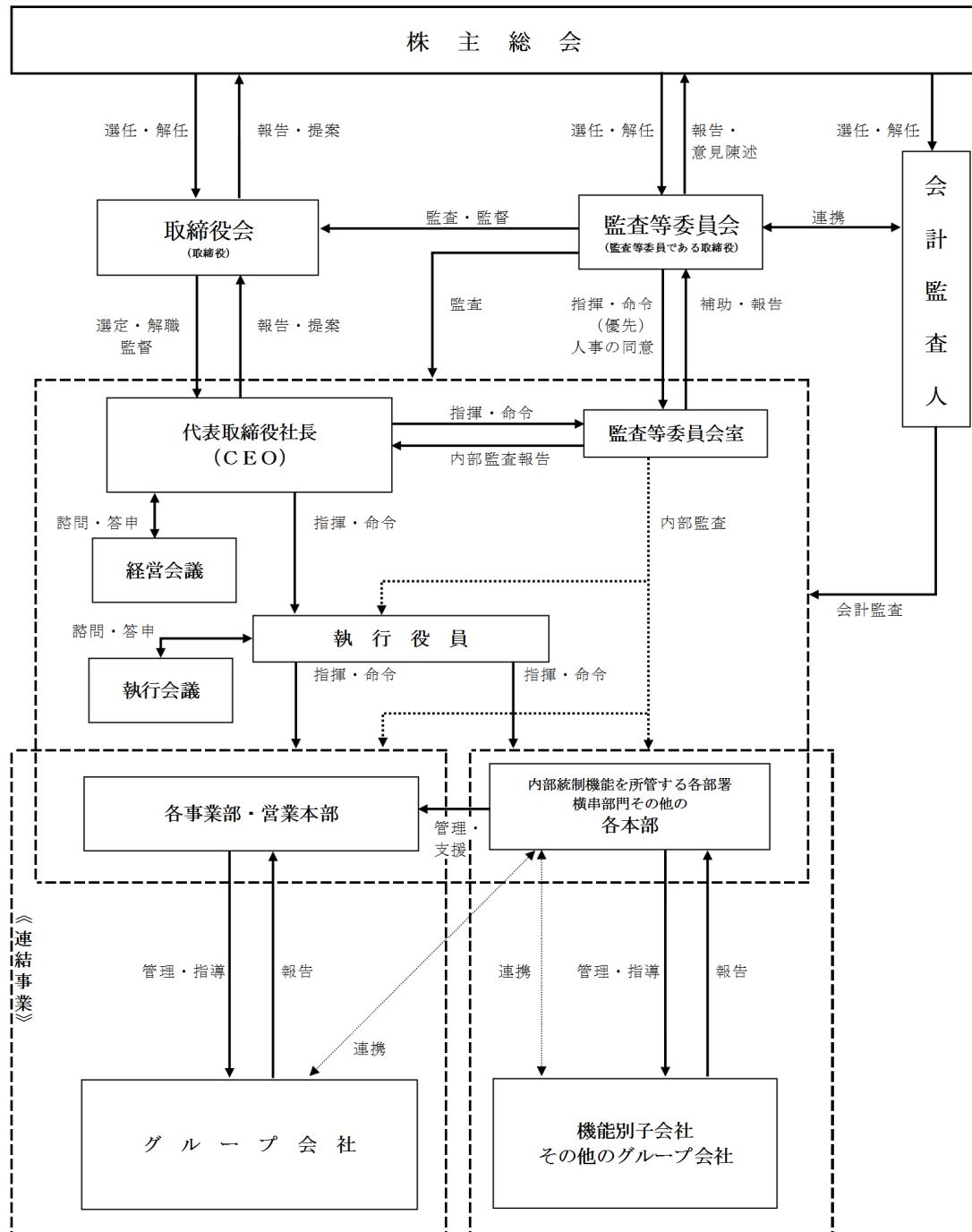
⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

- ・当社は、機動的な資本政策及び配当政策の実施と期末配当の早期支払いを可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。
- ・当社は、取締役の萎縮を回避し活発な活動を担保するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を限度としてその責任を免除することができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とする目的とするものであります。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性－名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長 CEO	井上 善雄	1964年11月8日生	1987年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 1998年3月 当社入社 1999年6月 当社取締役 2000年3月 当社常務取締役 2002年6月 当社代表取締役社長(現任) 2003年1月 当社CEO(現任)	2019年6月26日開催の定時株主総会から1年間	289
取締役 専務執行役員 社長補佐	三井 清治	1955年4月3日生	1979年4月 凸版印刷株式会社入社 2005年6月 同社取締役 2009年6月 当社取締役(現任) 2011年5月 株式会社トッパンTOMOEGAWAオプティカルプロダクツ(現株式会社トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルム)代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社専務執行役員(現任) 2015年4月 当社社長補佐(現任)	2019年6月26日開催の定時株主総会から1年間	4
取締役 専務執行役員 CMO 全社構造改革担当 営業本部長 兼電子材料事業部管掌 兼機能紙事業部管掌	畠澤 敏之	1954年6月11日生	1978年4月 松下電工株式会社(現パナソニック株式会社) 入社 2004年4月 同社電子材料グローバルマーケティング部長 2005年8月 パナソニック電工電子材料有限公司オーストリア Managing Director 2011年5月 パナソニック電工タイ株式会社社長 2014年7月 当社顧問 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年10月 当社常務執行役員 2017年4月 当社専務執行役員 営業本部長(現任) 2018年4月 当社CMO 全社構造改革担当 兼電子材料事業部管掌(現任) 2019年4月 当社機能紙事業部管掌(現任)	2019年6月26日開催の定時株主総会から1年間	3
取締役 常務執行役員 CTO 事業開発本部長	井上 雄介	1973年10月22日生	1997年4月 三菱商事株式会社入社 2006年4月 当社入社 2014年5月 当社執行役員 2016年4月 当社上席執行役員 当社事業開発本部長(現任) 2017年4月 当社常務執行役員 CTO(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	2019年6月26日開催の定時株主総会から1年間	96
取締役	山口 正明	1963年3月15日生	1986年4月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社) 入社 2003年1月 アサヒプリテック株式会社入社 2006年7月 当社入社 2009年4月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 CFO 2014年6月 当社取締役(現任) 2018年1月 昌栄印刷株式会社代表取締役社長(現任)	2019年6月26日開催の定時株主総会から1年間	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	林 隆一	1958年12月14日生	1987年2月 デュポンジャパンリミテッド(現デュポン株式会社)入社 2007年11月 デュポン株式会社社長室室長兼 経営企画部部長 2009年11月 同社執行役員技術・研究開発/経営企画担当 2014年9月 同社常務執行役員技術開発本部本部長、安全衛生環境部、プロダクトスチュワードシップ&レギュラトリ、インダストリアルバイオサイエンス事業部管掌 2016年6月 当社顧問 2016年9月 学校法人芝浦工業大学教授(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	2019年6月26日開催の定時株主総会から1年間	—
取締役 (監査等委員)	小森 哲郎	1958年12月1日生	1984年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1993年12月 同社プリンシバル(パートナー) 2002年6月 株式会社アスキー代表取締役社長 2003年11月 株式会社メディアリーヴス代表取締役会長 2004年6月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー 当社監査役 2005年6月 当社取締役 2006年2月 カネボウ株式会社取締役兼代表執行役社長CEO 2006年5月 カネボウ・トリニティ・ホールディングス株式会社(現クラシエホールディングス株式会社)代表取締役CEO兼社長執行役員、 カネボウホームプロダクツ株式会社(現クラシエホームプロダクツ株式会社)代表取締役、 カネボウ製薬株式会社(現クラシエ製薬株式会社)代表取締役及び カネボウフーズ株式会社(現クラシエフーズ株式会社)代表取締役 2009年8月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー(現任) 2015年10月 株式会社建デボ代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2018年6月26日開催の定時株主総会から2年間	—
取締役 (監査等委員)	鮫島 正洋	1963年1月8日生	1985年4月 藤倉電線株式会社(現株式会社フジクラ)入社 1992年3月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 弁理士登録 1999年4月 弁護士登録 2000年3月 松尾綜合法律事務所(現弁護士法人松尾綜合法律事務所)入所 2004年7月 内田・鮫島法律事務所(現弁護士法人内田・鮫島法律事務所)代表パートナー(現任) 2005年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2018年6月26日開催の定時株主総会から2年間	2
取締役 (監査等委員)	鈴木 健一郎	1975年7月13日生	2000年4月 日本郵船株式会社入社 2000年11月 鈴与株式会社取締役 2010年11月 同社常務取締役 2013年4月 同社専務取締役 2015年4月 エスエスケイフーズ株式会社代表取締役会長(現任) 2015年6月 当社監査役 2015年11月 鈴与株式会社代表取締役社長(現任) 2015年11月 鈴与ホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 株式会社エスパルス代表取締役会長(現任) 2018年11月 株式会社鈴与総合研究所代表取締役社長(現任)	2018年6月26日開催の定時株主総会から2年間	—
計					397

- (注) 1 役員の所有株式数は、2019年6月26日現在のものであります。
- 2 取締役常務執行役員 井上 雄介は、代表取締役社長 井上 善雄の実弟であります。
- 3 小森 哲郎、鮫島 正洋及び鈴木 健一郎は、社外取締役であります。
- 4 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 小森 哲郎 委員 鮫島 正洋 委員 鈴木 健一郎
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名（取締役との兼務者を含む）で、構成は下表のとおりであります。

氏名	職位	役職
三井 清治	(兼取締役)専務執行役員	社長補佐
畠澤 敏之	(兼取締役)専務執行役員	CMO 全社構造改革担当 営業本部長 兼 電子材料事業部・機能紙事業部管掌
井上 雄介	(兼取締役)常務執行役員	CTO 事業開発本部長
作本 征則	上席執行役員	CPO 生産本部長
古谷 治正	上席執行役員	CSO 兼 CFO 経営戦略本部長
岡本 圭介	執行役員	画像材料事業部長 兼 営業本部副本部長
中川 誠	執行役員	社長室長 兼 営業本部副本部長
川島 浩志	執行役員	生産本部副本部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。3名は監査等委員である取締役です。

取締役（監査等委員）小森哲郎氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、独立した立場で当社の経営陣に気づきを与える貴重な助言・提言を数多くいただいております。同氏は、ユニゾン・キャピタル株式会社のマネジメント・アドバイザーを兼務しております。当社とそれらの会社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役（監査等委員）鮫島正洋氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、弁理士、弁護士であるとともに、企業の知財部門での豊富な経験を活かし、社外取締役の立場で外部的視点に立って経営に関与していただいております。今後とも、引き続き理論及び実務経験の両方から知財戦略及び取締役会の意思決定の適正性について、貴重な助言をいただけるものと考えております。なお、同氏は弁護士法人の代表者として会社に準じる組織の運営に関与しており、上記の理由も踏まえて、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏は、当社取引先である弁護士法人内田・鮫島法律事務所の代表パートナーを兼務しておりますが、当社と同所との取引額は合計しても当社連結売上高の1%未満に相当し（160期実績）、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。また、同氏は2019年3月末時点において、当社の株式2,400株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、大手物流企業グループの多数の業務執行取締役や社外取締役を歴任して得られた経営経験を活かし、多角的視点での助言・提言をいただいております。同氏は、当社取引先である鈴与株式会社、鈴与商事株式会社、鈴与建設株式会社、中日本バンリース株式会社、株式会社エスパルスの業務執行者でありますが、当社とこれらの会社との取引額は合計しても当社連結売上高の2%未満に相当し（160期実績）、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。

③ 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、（1）コーポレート・ガバナンスの概要の冒頭に記載したように、企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め社会に貢献するエクセレント・カンパニーを目指しております。

この実現のためには、企業経営に関する豊富な経験に基づく実践的な視点、業界・企業・市場動向や国際情勢に関する高い見識・洞察力・先見性に基づく視点、財務・会計・法律・技術等の専門的・客観的な視点、ステークホルダーの視点等、多様な視点から、当社の直面する中長期の経営課題に多角的かつ十分な検討を行い有益・適切な助言機能、監督・監視機能を果たすことが期待できる社外役員の存在が不可欠であると当社は認識しております。

取締役会における活発な討議を実現して社外役員の知見を活用するためには、一定数の内部の業務執行者を取締役会のメンバーとして確保することもまた不可欠であることから、当社は、監査等委員以外の取締役と監査等委員である取締役の員数をそれぞれ5～7名、3～4名とすることを基本方針しております。

④ 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

会社法が定める社外性基準及び東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提として、次のとおり社外取締役の独立性を判断する際に参考とする基準を定めております。

1. 当社又は当社の子会社（当社の現在の子会社をいう。以下同じ。）の業務執行者でないこと
2. 就任の前10年内において当社又は当社の子会社の業務執行者となったことがないこと
3. 就任の前10年内において当社又は当社の子会社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。）、会計参与又は監査役であったことがある者にあっては、当該非業務執行取締役、会計参与又は監査役への就任の前10年内において、当社又は当社の子会社の業務執行者となったことがないこと
4. 直近事業年度において当社の連結売上高又は単体売上高のいずれかに占める割合が10%以上となる取引先又はその業務執行者でないこと
5. 直近事業年度において当社の連結仕入高又は単体仕入高のいずれかに占める割合が10%以上となる取引先又はその業務執行者でないこと
6. 直近事業年度において当社の借入金残高に占める割合が30%以上となる金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者でないこと
7. 直近事業年度において当社を主要な取引先（売上高の10%以上を当社に対するものが占める者を概ね基準とする）としないこと
8. 直近事業年度において当社を主要な取引先とする団体（売上高の10%以上を当社に対するものが占める団体を概ね基準とする）の業務執行者でないこと
9. 直近3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均で1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、当社に対する経済的依存度が大きい団体（当該団体の受ける金銭その他の財産上の利益のうち当社が提供する部分が10%以上となる団体を概ね基準とする）に現に所属している者）でないこと
10. 当社又は当社の子会社の直近事業年度の開始日から現在までにおける業務執行者であった者（重要でない者を除く）の二親等内の親族（離婚、離縁などによって親族関係が解消されている場合は除く。）でないこと
11. 当社の非業務執行取締役の二親等内の親族（離婚、離縁などによって親族関係が解消されている場合は除く。）でないこと
12. 上記4から9までのいずれか（重要でない者を除く）の二親等内の親族（離婚、離縁などによって親族関係が解消されている場合は除く。）でないこと
13. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、及び使用人をいい、顧問契約者が業務執行者に該当するか否かを判断するにあたっては、当該会社の業務執行機関の指揮命令を受けるべき立場に置かれているか、これに準じて当該会社に専属すべき拘束を受けているか、を基準とすること
14. 「重要でない者」の判断においては、業務執行者については当該会社の役員・部長クラスの者であるか、上記9の監査法人に所属している者については公認会計士、法律事務所に所属している者については弁護士であるか、を基準とすること

⑤ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社の取締役会に自ら出席して当社の取締役及び執行役員から業務執行状況その他重要事項の報告を受ける他、監査等委員である場合、監査等委員会の構成員として、当社の重要な意思決定に関わる経営会議等の会議及び当社の子会社の重要な意思決定に関わる当社の子会社の取締役会等に当社の監査等委員会補助スタッフを出席させ、当該監査等委員会補助スタッフから当該会議の内容の報告を受けます。また、取締役候補の指名及びCEO、CFO等の経営陣幹部の選任にあたっては、事前に社外独立役員の意見を聴取する機会を設けたり、代表取締役及び執行役員の報酬の決定にあたっては、その業績年俸の算出を、評価軸を予め設定し、CEOと常勤執行役員を兼務していない取締役との審議・合議により行うこととなっており、取締役及び執行役員の人事及び報酬に社外取締役が関与することとなります。

監査等委員会の職務を補助するため設置する監査等委員会室は、内部監査部門を兼ね、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として、これに対する指揮命令権を有することとなります。

また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として、会計監査人と監査計画段階での事前協議、監査報告段階での意見聴取に加え、監査実施過程においても隨時協議することとなります。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として、適切に構築された内部統制システムを利用して監査を行うこととなります。そのため、内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署等のほか、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署からも内部統制システムの構築・運用の状況について定期的かつ隨時に報告を受け、必要に応じて説明を求ることとなります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会の監査の組織、体制については、(1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制の模式図に示すとおりであります。

監査等委員会は、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針を立て、監査対象、監査の方法及び実施時期を適切に選定のうえ、監査計画を作成し、重要課題は重点監査項目として設定しております。当該監査方針及び監査計画に則り、監査等委員会は、取締役会への出席、取締役及び使用人に対する調査、会社財産の現況等の把握、補助スタッフ等をして経営会議その他の重要会議への出席又は関係資料閲覧をさせることによる重要な意思決定過程及び業務の執行状況の把握等により内部統制システムの構築・運用状況の監査、法定開示情報等に関する監査、取締役の子会社の管理に関する職務執行状況の監査等の監査を組織的に実施してまいります。

当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、原則として複数名の監査等委員会補助スタッフを配置します。

② 内部監査の状況

当社における内部監査部門は監査等委員会室とし、複数名の要員を配置しております。指揮命令権は、当社の各監査等委員である取締役及び当社の代表取締役社長の双方に属します。監査等委員会室は、監査等委員会の職務を補助し往査等を行います。監査等委員会は、内部監査計画の策定に関与し、内部監査の結果の報告を受けることとなります。

監査等委員会又は監査等委員会室は、会計監査人と監査計画段階での事前協議、監査報告段階での意見聴取に加え、監査実施過程においても隨時協議します。

監査等委員会は、監査等委員会室その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署等のほか、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署からも内部統制システムの構築・運用の状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めることができます。こうした連携体制が実効的に構築され、運用されるよう、監査等委員会は、取締役又は取締役会に対して体制の整備を要請することとされております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

b. 業務を執行した公認会計士

吉澤 祥次

角田 大輔

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等1名、その他5名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、以下のとおり定めております。

「会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するとき、あるいは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき当該会計監査人を解任いたします。

これに加え、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性や総合的な監査能力等を毎年評価、検証し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、当該会計監査人の不再任を株主総会の目的とすることといたします。」

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ「会計監査人の評価及び選定基準」を定めております。

当社の監査等委員会は、上記の方針及び基準に基づきEY新日本有限責任監査法人を選任と判断し選定しております。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の評価にあたり、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて「会計監査人の評価及び選定基準」を定め、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性や総合的な監査能力等について、毎年評価、検証しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	0	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	0	40	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、新会計基準適用に関する情報と助言の提供を行う業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	26	4	31	4
計	26	4	31	4

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告及び移転価格税制にかかる業務であります。

c. 他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定する方針をとっています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績を分析・評価し、取締役、経理部門及び会計監査人からの資料や報告を受け、新事業年度の監査計画及び監査時間・配員計画・報酬単価の適切性並びに報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬等の額につきましては、2016年6月24日開催の第157回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額140百万円以内（9名以内）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内（5名以内）と決議いただいております。また、その決定に関する方針の内容及び決定方法は、監査等委員以外の取締役・監査等委員である取締役それぞれについて、報酬の基本ガイドラインを定め、これを参考にして決定しております。

代表取締役、執行役員兼務取締役及び常勤取締役の基本報酬は、役位別に定める固定額の基本年俸と業績により加算減算する業績年俸とからなり、業績に係る報酬原資がマイナスとなった場合には、基本年俸から減額されます。その他の取締役の基本報酬は、役位別に定める固定額の基本年俸となります。

業績に係る報酬原資は、その4割が、基本年俸額と同じ比率で、基本年俸と業績年俸からなる報酬体系の取締役に按分され、残り6割が、当該取締役のうち、代表取締役と執行役員兼務取締役に付与された業績ポイントに基づいて配分されます。業績ポイントは、評価軸を予め設定し、CEOと常勤執行役員を兼務していない取締役

（但し自身の報酬等に係る場合を除く）による審議・合議により算出する方法を採用しています。なお、当社は業績連動報酬制度は採用しておりません。

代表取締役及び執行役員兼務取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価、キャッシュ・フロー、当事業の利益の変化を加算減算して決定しております。その他の取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価とキャッシュ・フローの変化を加算減算して決定しております。

② 役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	91	78	—	13	6
社外役員	28	24	—	3	4

※ 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。

※ 退職慰労金の額には当期の退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

※ 社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等はございません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
19	2	使用人としての給与相当額（賞与含む）であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資としての株式保有は原則として行っておらず、取引関係強化及び議決権行使を目的とした株式投資のみ実施しております。

また、株式の一部は退職給付信託へ拠出して中長期的な運用益を享受しつつ退職給付信託からの退職金支払や企業年金掛金拠出に充当しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

年に一度、全ての上場株式保有先について、株式の簿価・時価及び直接/間接の取引額と今後の取引見通しを、執行役員会議と取締役会で評価し、各銘柄について保有/売却の方針を見直しております。

ただし、売却対象となった株式についても直ちに売却するのではなく、株価の動向に基づいて売却する時期を決定するため、売却が決定した後に保有を続ける場合もあり得ます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	88
非上場株式以外の株式	18	1,162

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	1	取引先持株会を通じての購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	26
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)静岡銀行	537,462	537,462	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	453	540		
宇部興産(株)	104,900	104,900	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	238	325		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	290,810	290,810	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	159	202		
保土谷化学工業(株)	18,000	18,000	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	58	86		
共同印刷(株)	13,100	13,100	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	32	42		
光ビジネスフォーム(株)	52,000	52,000	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	25	26		
京成電鉄(株)	5,714	5,713	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。株式数の増加は取引先持ち株会を通しての購入が理由。	無
	22	18		
東京急行電鉄(株)	10,886	10,224	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。株式数の増加は取引先持ち株会を通しての購入が理由。	無
	21	16		
大石産業(株)	12,500	12,500	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	18	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,176	4,176	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	16	18		
レンゴー(株)	9,690	9,690	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	10	8		
京浜急行(株)	3,674	3,672	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。株式数の増加は取引先持ち株会を通しての購入が理由。	無
	6	6		
凸版印刷(株)	250	500	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	0	0		
日本ファイルコン(株)	733	733	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	0	0		
日本フエルト(株)	520	520	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	0	0		
(株)フジクラ	250	250	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	0	0		
イチカワ(株)	24	120	取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	0	0		
古野電気(株)	—	437	—	無
	—	0		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井化学(株)	422,820	422,820	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	1,129	1,418		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	80,000	80,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	310	356		
東日本旅客鉄道(株)	20,000	20,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	213	197		
(株)静岡銀行	226,000	226,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	190	227		
藤倉化成(株)	302,000	302,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	179	203		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	222,631	222,631	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	122	155		
住友電気工業(株)	63,000	63,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	92	102		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジクラ	200,000	200,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	83	144		
関東電化工業(株)	100,000	100,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	74	107		
日本フエルト(株)	150,000	150,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	68	77		
凸版印刷(株)	26,000	52,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	43	45		
日本ファイルコン(株)	79,000	79,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	41	52		
日本CMK(株)	51,000	*	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	32	*		
イチカワ(株)	21,600	*	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	29	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サンエー化研	15,000	*	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び取引関係の強化のため。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、執行役員会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	7	*		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2 みなし保有株式については、当社は、議決権の行使を指図する権限を有しております。
 3 「*」は、当該銘柄の前連結会計年度末日における貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ前連結会計年度末日における貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	3,002	2,413
受取手形及び売掛金	※3,※4 7,616	※3,※4 7,426
製品	※3 5,975	※3 6,607
仕掛品	58	63
原材料及び貯蔵品	※3 1,763	※3 1,895
立木	※3 573	※3 621
その他	636	956
貸倒引当金	△7	△6
流动資産合計	19,618	19,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※3 5,034	※1,※3 5,107
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※3 3,878	※1,※3 3,412
土地	※3 3,381	※3 3,317
建設仮勘定	467	1,013
植林木	※3 83	※3 31
その他（純額）	※1 771	※1 1,388
有形固定資産合計	13,616	14,272
無形固定資産		
のれん	35	78
ソフトウエア	128	207
その他	95	240
無形固定資産合計	259	526
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 3,031	※2,※3 2,745
破産更生債権等	—	0
繰延税金資産	1,226	337
その他	291	378
貸倒引当金	—	△0
投資その他の資産合計	4,549	3,461
固定資産合計	18,425	18,259
資産合計	38,044	38,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 6,006	※4 6,033
短期借入金	※3,※5,※6 4,633	※3,※5,※6 5,643
1年内返済予定の長期借入金	※3 2,676	※3 2,233
未払法人税等	151	142
賞与引当金	425	443
その他	※4 2,977	※4 3,591
流動負債合計	16,870	18,088
固定負債		
長期借入金	※3 3,907	※3 4,601
繰延税金負債	232	248
退職給付に係る負債	2,009	2,477
役員退職慰労引当金	211	237
その他	806	1,120
固定負債合計	7,167	8,685
 負債合計	24,037	26,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,894	2,894
資本剰余金	3,582	3,767
利益剰余金	5,011	2,721
自己株式	△331	△413
株主資本合計	11,156	8,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	487	260
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	△103	△165
退職給付に係る調整累計額	827	624
その他の包括利益累計額合計	1,211	718
非支配株主持分	1,638	1,774
純資産合計	14,006	11,462
負債純資産合計	38,044	38,237

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	34,647	33,439
売上原価	※1 28,055	※1 27,345
売上総利益	<u>6,591</u>	6,093
販売費及び一般管理費		
運搬費	764	784
給料及び手当	1,152	1,287
賞与引当金繰入額	77	79
退職給付費用	219	82
役員退職慰労引当金繰入額	30	30
減価償却費	77	98
研究開発費	※2 1,089	※2 1,043
その他	<u>2,013</u>	2,015
販売費及び一般管理費合計	<u>5,425</u>	5,421
営業利益	<u>1,166</u>	672
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	41	62
持分法による投資利益	65	131
その他	<u>120</u>	113
営業外収益合計	<u>231</u>	311
営業外費用		
支払利息	192	225
為替差損	—	7
金融手数料	51	10
その他	<u>52</u>	66
営業外費用合計	<u>296</u>	309
経常利益	<u>1,101</u>	674
特別利益		
固定資産売却益	※3 5	※3 35
その他	—	0
特別利益合計	<u>5</u>	35
特別損失		
固定資産除却損	※4 149	※4 233
減損損失	※5 236	※5 811
その他	0	16
特別損失合計	<u>386</u>	1,061
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	<u>720</u>	△351

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	317	244
法人税等調整額	△114	1,328
法人税等合計	203	1,572
当期純利益又は当期純損失（△）	516	△1,924
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は		
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	413	△2,032
非支配株主に帰属する当期純利益	103	107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126	△227
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	△77	△40
退職給付に係る調整額	439	△206
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△4
その他の包括利益合計	※6,※7 494	※6,※7 △478
包括利益	1,011	△2,403
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	900	△2,525
非支配株主に係る包括利益	110	122

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,894	3,582	4,877	△330	11,023
会計方針の変更による累積的影響額			△21		△21
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,894	3,582	4,855	△330	11,001
当期変動額					
連結子会社の増資による持分の増減					—
剰余金の配当			△257		△257
親会社株式に帰属する当期純利益			413		413
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	155	△1	154
当期末残高	2,894	3,582	5,011	△331	11,156

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	364	△1	△44	384	703	1,533	13,260
会計方針の変更による累積的影響額			21		21		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	364	△1	△22	384	725	1,533	13,260
当期変動額							
連結子会社の増資による持分の増減					—		—
剰余金の配当					—		△257
親会社株式に帰属する当期純利益					—		413
自己株式の取得					—		△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	1	△81	442	486	105	592
当期変動額合計	123	1	△81	442	486	105	746
当期末残高	487	△0	△103	827	1,211	1,638	14,006

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,894	3,582	5,011	△331	11,156
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,894	3,582	5,011	△331	11,156
当期変動額					
連結子会社の増資による持分の増減		185			185
剰余金の配当			△257		△257
親会社株式に帰属する当期純損失（△）			△2,032		△2,032
自己株式の取得				△81	△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	185	△2,289	△81	△2,186
当期末残高	2,894	3,767	2,721	△413	8,969

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	487	△0	△103	827	1,211	1,638	14,006
会計方針の変更による累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	487	△0	△103	827	1,211	1,638	14,006
当期変動額							
連結子会社の増資による持分の増減					—		185
剰余金の配当					—		△257
親会社株式に帰属する当期純損失（△）					—		△2,032
自己株式の取得					—		△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△227	0	△61	△203	△492	135	△357
当期変動額合計	△227	0	△61	△203	△492	135	△2,544
当期末残高	260	—	△165	624	718	1,774	11,462

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（△）	720	△351
減価償却費	1,525	1,638
減損損失	236	811
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	31	25
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	332	△92
受取利息及び受取配当金	△46	△66
支払利息	192	225
為替差損益（△は益）	30	1
固定資産除却損	149	233
売上債権の増減額（△は増加）	△477	193
たな卸資産の増減額（△は増加）	786	△765
仕入債務の増減額（△は減少）	178	21
その他	△122	△189
小計	3,538	1,686
利息及び配当金の受取額	46	82
利息の支払額	△190	△225
法人税等の支払額	△296	△266
法人税等の還付額	14	0
その他	△9	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,102	1,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△54	△10
定期預金の払戻による収入	54	49
有形固定資産の取得による支出	△930	△2,220
有形固定資産の除却による支出	△27	△318
事業譲受による支出	—	※2 △210
投資有価証券の取得による支出	△100	△1
投資有価証券の売却による収入	—	26
関係会社株式の取得による支出	△62	—
その他	△46	△93
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,166	△2,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	328	964
長期借入れによる収入	723	3,294
長期借入金の返済による支出	△2,284	△3,085
配当金の支払額	△256	△258
非支配株主からの払込みによる収入	—	211
非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
その他	△141	△186
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,635	935
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	△29
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	281	△592
現金及び現金同等物の期首残高	2,666	2,948
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	42
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,948	※1 2,398

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.

TOMOEGAWA EUROPE B.V.

TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.

巴川(広州)国際貿易有限公司

株巴川ホールディングス惠州

巴川影像科技(惠州)有限公司

日彩控股有限公司

日彩影像科技(九江)有限公司

TOMOEGAWA AURA INDIA PVT. LTD.

巴川物流サービス株

新巴川加工株

三和紙工株

日本理化製紙株

上記のうち、巴川(広州)国際貿易有限公司は重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結子会社の名称

巴川コリア株

台湾巴川股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

昌栄印刷株

株トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルム

非連結子会社2社及び関連会社4社（日本カード株、A Tエレクトロード株等）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
巴川(広州)国際貿易有限公司	12月31日 ※
巴川影像科技(惠州)有限公司	12月31日 ※
日彩影像科技(九江)有限公司	12月31日 ※

※連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社においては、建物及び構築物については定額法、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。また、連結子会社においては、主として定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 4～14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による均等按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理することとしております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上することとしております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…先物為替予約取引

ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある外貨建予定取引

b ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利又は固定金利建借入金

③ ヘッジ方針

当社グループは内規に基づき「金融商品に係る会計基準」に規定された要件を満たすヘッジ取引を行うこととしております。

外貨建取引については、為替リスクの軽減、外貨資金繰りの円滑化を目的として実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

スワップ取引については、借入金等に係る金利変動リスクの軽減を目的として借入金等の残高を限度として金利スワップ取引を行っております。

なお、当社グループは投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

事前評価の方法は、主として回帰分析等統計的手法によっております。

事後評価の方法は、比率分析の手法によっております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、当連結会計年度より海外販売拠点の再編により新規連結子会社が増加すること及び商流変更に伴う連結グループ会社間取引額が従来に比べ増加が見込まれることなどを踏まえ、在外子会社の重要性が今後も更に高まる見込みであることから、期中平均為替相場により換算することで、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるために行なったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べ、前連結会計年度の売上高は273百万円及び営業利益は181百万円それぞれ増加しており、経常利益及び税金等調整前当期純利益は6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5百万円それぞれ減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は21百万円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定期

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の除却による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△73百万円は、「有形固定資産の除却による支出」△27百万円、「その他」△46百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が346百万円減少、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が329百万円増加し、また、「固定負債」の「繰延税金負債」が17百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が17百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
44,108百万円	41,359百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。

投資有価証券（株式）	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1,191百万円	1,259百万円	

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売掛金	578百万円	585百万円
たな卸資産	1,171	1,215
立木	248	274
建物及び構築物	3,954	3,885
機械及び装置	1,521	1,092
土地	2,433	2,433
植林木	27	1
投資有価証券	1,382	1,092
計	11,317	10,580

上記のうち、工場財団設定分

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	3,210百万円	3,122百万円
機械及び装置	1,521	1,089
土地	418	418
計	5,149	4,629

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	2,690百万円	3,072百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,892	1,176
長期借入金	2,587	2,356
計	7,171	6,607

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	217百万円	261百万円
支払手形	9	5
その他流動負債（設備関係支払手形）	2	30

※5 コミットメントライン契約

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	1,900	2,000
差引額	3,100	3,000

※6 財務制限条項

「※5」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
①2018年3月末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年3月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。	同左
②2018年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。	

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	△23百万円	102百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	1,089百万円	1,043百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
土地	4	34
計	5	35

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	33百万円
機械装置及び運搬具	3	105
その他の固定資産	0	0
ソフトウエア	—	0
撤去費用	141	94
計	149	233

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

用途	場所	種類
遊休資産等	和歌山県新宮市及び那智勝浦町	土地
	長野県茅野市	土地

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている各事業を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグレーピングしており、賃貸不動産及び遊休資産については、個別資産ごとにグレーピングを行っております。

保有土地の利用方針の見直しとグレーピングの再整理を行い、売却見込みまたは遊休となった土地につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失236百万円を特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価額に近隣の取引事例等を勘案した正味売却価額によっております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	場所	種類
機能紙事業	静岡県静岡市	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている各事業を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグレーピングしており、賃貸不動産及び遊休資産については、個別資産ごとにグレーピングを行っております。

パルプ価格の大幅な高騰により収益性が著しく低下した当社の機能紙事業の資産グループにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失811百万円を特別損失に計上しました。

その内訳は、機械装置及び運搬具648百万円、工具、器具及び備品58百万円、建設仮勘定103百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

※6 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	180百万円	△329百万円
組替調整額	—	0
計	180	△329
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	1	—
組替調整額	—	0
計	1	0
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	△77	△40
組替調整額	—	—
計	△77	△40
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	368	△497
組替調整額	263	△62
計	632	△559
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	4	△4
組替調整額	0	0
計	4	△4
税効果調整前合計	741	△934
税効果額	△247	455
その他の包括利益合計	494	△478

※7 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
税効果調整前	180百万円	△329百万円
税効果額	△54	102
税効果調整後	126	△227
繰延ヘッジ損益 :		
税効果調整前	1	0
税効果額	△0	△0
税効果調整後	1	0
為替換算調整勘定 :		
税効果調整前	△77	△40
税効果額	—	—
税効果調整後	△77	△40
退職給付に係る調整額 :		
税効果調整前	632	△559
税効果額	△192	353
税効果調整後	439	△206
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
税効果調整前	4	△4
税効果額	—	—
税効果調整後	4	△4
その他の包括利益合計		
税効果調整前	741	△934
税効果額	△247	455
税効果調整後	494	△478

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式 普通株式	51,947	—	—	51,947
自己株式 普通株式	973	5	—	978

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株の内訳は以下のとおりであります。

- (1) 親会社による単元未満株式の買取りによる増加 4千株
 (2) 持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年5月22日 取締役会	普通株式	257	5	2017年3月31日	2017年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	257	利益剰余金	5	2018年3月31日	2018年6月6日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式 普通株式（注）1, 2	51,947	—	41,557	10,389
自己株式 普通株式（注）1, 3, 4	978	72	784	266

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少41,557千株は株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加72千株は、株式併合に伴う端数株式の買い取りによる増加0千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株（株式併合前1千株、株式併合後0千株）、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株（株式併合前0千株、株式併合後0千株）及び取締役会決議による自己株式の取得による増加70千株（併合後）によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少784千株は、株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	257	5	2018年3月31日	2018年6月6日

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	255	資本剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,002百万円	2,413百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△54	△15
現金及び現金同等物	2,948	2,398

※2 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	0百万円
固定資産	241
資産合計	241
固定負債	30
負債合計	30

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、当社静岡事業所におけるコーチェネレーション設備(機械及び装置)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により、事業活動に必要な設備投資資金及び運転資金を調達し、預金等の安全性の高い金融資産により、一時的な余資を運用しております。デリバティブについては、金利・為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とする先物為替予約取引と、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの信用限度規定に基づき、営業債権について、取引ごとに管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関のみの取引としており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は為替管理運営要領に基づき、外貨建て営業債権債務については、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るためにヘッジ手段として金利スワップ取引を利用してております。

投資有価証券である株式については四半期ごとに時価を把握しリスク管理をしております。

③ 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、グループ各社が資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,002	3,002	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,616	7,616	—
(3) 投資有価証券（その他有価証券）	1,720	1,720	—
資産計	12,339	12,339	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,006	6,006	—
(2) 短期借入金	4,633	4,633	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,676	2,676	—
(4) 長期借入金	3,907	3,997	△90
負債計	17,223	17,314	△90
デリバティブ取引（*）	(0)	(0)	—

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,413	2,413	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,426	7,426	—
(3) 投資有価証券（その他有価証券）	1,391	1,391	—
資産計	11,231	11,231	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,033	6,033	—
(2) 短期借入金	5,643	5,643	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,233	2,233	—
(4) 長期借入金	4,601	4,801	△199
負債計	18,513	18,712	△199
デリバティブ取引（*）	(3)	(3)	—

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

詳細は、注記事項「有価証券関係」をご覧下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	119	94
関係会社株式	1,191	1,259
合計	1,310	1,353

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,002	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,616	—	—	—
合計	10,618	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,413	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,426	—	—	—
合計	9,840	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,633	—	—	—	—	—
長期借入金	2,676	1,805	1,031	648	157	264
合計	7,309	1,805	1,031	648	157	264

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,643	—	—	—	—	—
長期借入金	2,233	1,846	1,081	510	900	262
合計	7,877	1,846	1,081	510	900	262

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,720	904	816
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
合計		1,720	904	816

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 119百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,022	521	500
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	368	384	△15
合計		1,391	906	485

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 94百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	26	0	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	2	—	△0	△0
	合計	2	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	217	—	△3	△3
	合計	217	—	△3	△3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	151	—	△0
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	920	460	(注) 2
合計			1,071	460	△0

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,015	555	(注)
合計			1,015	555	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付として在資格年数と勤続年数に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額が計算されます。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

提出会社においては退職給付信託を設定しております。

海外連結子会社は退職金制度を設けておりません。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,453百万円	4,509百万円
勤務費用	198	203
利息費用	45	45
数理計算上の差異の発生額	15	6
退職給付の支払額	△202	△418
退職給付債務の期末残高	4,509	4,346

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,916百万円	3,300百万円
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の発生額	384	△490
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	—	△138
年金資産の期末残高	3,300	2,671

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,509百万円	4,346百万円
年金資産	△3,300	△2,671
	1,208	1,675
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,208	1,675
退職給付に係る負債	1,208	1,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,208	1,675

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	198百万円	203百万円
利息費用	45	45
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	263	△62
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	506	186

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	一百万円	一千万円
数理計算上の差異	△632	559
合 計	△632	559

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	一千万円	一千万円
未認識数理計算上の差異	△1,162	△602
合 計	△1,162	△602

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	97%	98%
現金及び預金	3	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	773百万円	801百万円
退職給付費用	78	72
退職給付の支払額	△50	△71
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	801	802

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	801百万円	802百万円
年金資産	—	—
	801	802
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	801	802
退職給付に係る負債	801	802
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	801	802

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度78百万円 当連結会計年度72百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	276百万円	460百万円
賞与引当金	136	142
棚卸資産廃棄損等否認額	29	31
退職給付に係る負債	640	782
退職給付信託費用	555	554
役員退職慰労引当金	62	70
長期未払金	131	73
有価証券評価損否認額	230	98
税務上の繰越欠損金（注）2	1,105	1,197
その他	294	230
繰延税金資産小計	3,463	3,642
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	—	△1,197
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△1,339
評価性引当額小計（注）1	△1,383	△2,536
繰延税金資産合計	2,079	1,105
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△245	△142
固定資産圧縮積立金	△288	△265
海外子会社の割増減価償却費	△126	△112
連結子会社の時価評価差額	△264	△264
その他	△159	△231
繰延税金負債合計	△1,085	△1,016
繰延税金資産の純額	994	89

(注) 1. 評価性引当額が1,153百万円増加しております。この増加の主な内訳は、当社において退職給付に係る負債に係る評価性引当額を331百万円及び当社において退職給付信託費用に係る評価性引当額を554百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	114	232	150	16	83	599	1,197
評価性引当額	△114	△232	△150	△16	△83	△599	△1,197
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	
連結子会社の税率差異等	△2.0	
評価性引当額等	△10.6	
住民税均等割	2.4	
その他	6.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合(事業譲受)

当社の連結子会社であるTOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.は、2018年4月1日にABICO (H.K.) INTERNATIONAL HOLDING CO., LTD.より中国におけるトナー販売事業を譲り受けました。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : ABICO (H.K.) INTERNATIONAL HOLDING CO., LTD.

事業の内容 : 中国におけるトナー販売事業

②企業結合を行った主な理由

中国市場における販売強化と顧客サービスの更なる向上のためであります。

③企業結合日

2018年4月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるTOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.が、現金を対価として中国におけるトナー販売事業を譲り受けたためであります。

(2)連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(3)取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金） 14百万香港ドル（210百万円）

取得原価 14百万香港ドル（210百万円）

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

当該影響額については重要性が乏しいため記載を省略しております。

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

3百万香港ドル（55百万円）

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	0百万円
固定資産	241
資産合計	241
固定負債	30
負債合計	30

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳ならびに主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
独占販売権	141百万円	10年
顧客関連資産	44百万円	10年
合計	185百万円	10年

2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 : TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD. (当社の連結子会社)

事業の内容 : トナー等の中国及び周辺地域への販売

②企業結合日

2018年4月30日

③企業結合の法的形式

当社以外の第三者(ABICO INTERNATIONAL HOLDING CO., LTD.)を引受人とする第三者割当増資

④結合後の企業の名称

変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

この取引によりTOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.に対する当社の議決権所有割合は73.8%となりました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業結合基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因 : 非支配株主を引受人とする第三者割当増資による持分変動

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額 : 185百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び代表取締役社長（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基本単位として製品分野別に展開している事業を、製品内容や経済的特徴等の類似性に基づいて「プラスチック材料加工事業」と「製紙・塗工紙関連事業」の2つに集約し、包括的な事業戦略を立案・実行しております。

従って、当社は、「プラスチック材料加工事業」と「製紙・塗工紙関連事業」を2つの報告セグメントとしております。

「プラスチック材料加工事業」は、FPD関連製品、半導体関連製品、化成品（トナー）の生産・販売を行っております。「製紙・塗工紙関連事業」は、製紙関連製品、機能紙関連製品、塗工紙関連製品の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
	プラスチック材料加工事業	製紙・塗工紙関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,269	12,303	34,572	74	34,647	—	34,647
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	212	212	845	1,058	△1,058	—
計	22,269	12,516	34,785	920	35,706	△1,058	34,647
セグメント利益又は損失(△)	1,262	△158	1,104	33	1,137	29	1,166
セグメント資産	17,970	12,802	30,772	983	31,755	6,288	38,044
その他の項目							
減価償却費	1,020	375	1,395	26	1,422	103	1,525
のれん償却額	7	—	7	—	7	—	7
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	755	535	1,290	17	1,308	136	1,445

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額29百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額6,288百万円は全社資産であり、余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額103百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額136百万円は、主に当社での全社共通部門における設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	プラスチック材料 加工事業	製紙・塗工紙関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,633	12,729	33,362	76	33,439	—	33,439
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	160	160	791	951	△951	—
計	20,633	12,890	33,523	867	34,391	△951	33,439
セグメント利益又は損失(△)	1,075	△468	606	45	651	20	672
セグメント資産	18,184	12,508	30,692	1,045	31,737	6,499	38,237
その他の項目							
減価償却費	1,060	431	1,492	27	1,519	118	1,638
のれん償却額	11	—	11	—	11	—	11
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,725	676	2,402	20	2,422	339	2,762

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額20百万円は、セグメント間取引消去額であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,499百万円は全社資産であり、余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額118百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額339百万円は、主に当社での全社共通部門における設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報になっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べ、前連結会計年度のプラスチック材料加工事業の売上高は259百万円、セグメント利益は183百万円、製紙・塗工紙関連事業の売上高は13百万円、セグメント損失は2百万円それぞれ増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	計
21,479	1,842	3,833	7,135	357	34,647

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	計
11,123	844	1	1,647	13,616

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	計
20,955	1,524	3,685	6,816	457	33,439

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	計
11,504	720	1	2,046	14,272

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	プラスチック 材料加工事業	製紙・塗工紙 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	236	236

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	プラスチック 材料加工事業	製紙・塗工紙 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	811	—	—	811

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	プラスチック 材料加工事業	製紙・塗工紙 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	7	—	—	—	7
当期末残高	35	—	—	—	35

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	プラスチック 材料加工事業	製紙・塗工紙 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	11	—	—	—	11
当期末残高	78	—	—	—	78

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	鈴与(株) (注)4	静岡県 静岡市 清水区	1,000	港湾運送業	被所有 直接 4.8	当社製品 及び原材料 の運搬等 (注)2	製品及び原 材料の運搬 等 (注)2	39	買掛金	6
	鈴与建設(株) (注)4	静岡県 静岡市 清水区	268	建設業	—	建設工事の 発注 (注)3	建設工事の 発注 (注)3	109	未払費用	3
	鈴与商事(株) (注)4	静岡県 静岡市 清水区	2,000	卸売業	—	原材料等の 仕入 (注)2	原材料等の 仕入 (注)2	103	未払金	117
									未払費用	0
									買掛金	50
									未払金	0
									未払費用	5

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、一般取引と同様に決定しております。

3. 建設工事の発注については、数社からの見積りの提示により発注価格を決定しております。支払条件についても、一般取引条件と同様に決定しております。

4. 当社取締役鈴木健一郎及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	鈴与(株) (注)4	静岡県 静岡市 清水区	1,000	港湾運送業	被所有 直接 4.8	当社製品 及び原材料 の運搬等 (注)2	製品及び原 材料の運搬 等 (注)2	70	買掛金	5
	鈴与建設(株) (注)5	静岡県 静岡市 清水区	268	建設業	—	建設工事の 発注 (注)3	建設工事の 発注 (注)3	204	未払費用	4
	鈴与商事(株) (注)4	静岡県 静岡市 清水区	2,000	卸売業	—	原材料等の 仕入 (注)2	原材料等の 仕入 (注)2	130	未払金	140
									買掛金	59
									未払金	1
									未払費用	8

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、一般取引と同様に決定しております。

3. 建設工事の発注については、数社からの見積りの提示により発注価格を決定しております。支払条件についても、一般取引条件と同様に決定しております。

4. 当社取締役鈴木健一郎及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

5. 当社取締役鈴木健一郎が議決権の過半数を保有している会社であります。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルムであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(株) トッパンTOMOEGAWA オプティカルフィルム	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	7,884	9,888
固定資産合計	515	367
流動負債合計	1,786	2,684
純資産合計	6,613	7,570
売上高	11,982	14,454
税引前当期純利益	544	1,535
当期純利益	366	1,057

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,213.27円	957.07円
1 株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	40.53円	△199.93円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。
- 当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した前連結会計年度の1株当たり当期純利益は遡及適用を行う前と比べ、0.50円減少しております。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	413	△2,032
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	413	△2,032
普通株式の期中平均株式数(株)	10,194,280	10,166,681

(重要な後発事象)

資本準備金及び利益準備金の額の減少

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、「資本準備金及び利益準備金の額の減少の件」について、2019年6月26日開催の第160回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

今後の分配可能額の充実により長期的な安定配当の継続を実施すると共に、資本政策の柔軟性の確保を目的として、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行うものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	3,569,392,759円のうち、1,400,000,000円
利益準備金	497,679,137円の全額

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	1,400,000,000円
繰越利益剰余金	497,679,137円

3. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に係る日程

(1) 取締役会決議日	2019年5月15日
(2) 債権者異議申述公告日	2019年5月16日
(3) 債権者異議申述最終期日	2019年6月17日
(4) 定時株主総会決議日	2019年6月26日
(5) 効力発生日	2019年6月27日（予定）

なお、上述の資本準備金の一部及び利益準備金の全額の減少並びにその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の増加の効力発生を条件に、同取締役会において、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を補填することを決議いたしました。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	838,732,179円
----------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	838,732,179円
---------	--------------

(3) 増減後の剰余金の残高

その他資本剰余金	561,267,821円
----------	--------------

利益剰余金	0円
-------	----

(繰越利益剰余金△3,753,708,005円)

(4) 効力発生日

2019年6月27日（予定）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,633	5,643	2.13	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,676	2,233	1.26	—
1年以内に返済予定のリース債務	85	146	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,907	4,601	1.67	2020年4月～2038年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	269	831	—	2020年4月～2028年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,571	13,456	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ考慮後の固定金利を適用して記載しております。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,846	1,081	510	900
リース債務	129	125	120	117

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	8,246	16,447	24,951	33,439
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△) (百万円)	273	325	324	△351
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期（当期） 純損失(△)（百万円）	99	85	△116	△2,032
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期（当期）純損失(△)（円）	9.80	8.41	△11.46	△199.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)（円）	9.80	△1.39	△19.93	△189.27

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期（当期）純損失を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,363	1,442
受取手形	※4 455	※4 325
電子記録債権	※3,※4 888	※3,※4 897
売掛金	※3 4,534	※3 4,538
製品	3,498	3,983
原材料及び貯蔵品	947	971
立木	※1 573	※1 621
前払費用	99	84
未収入金	※3 296	※3 338
関係会社短期貸付金	※3 224	※3 223
その他	205	487
流动資産合計	<u>13,086</u>	<u>13,915</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,549	※1 3,561
構築物	※1 125	※1 166
機械及び装置	※1 1,762	※1 1,514
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	339	349
土地	※1 1,675	※1 1,608
リース資産	291	866
建設仮勘定	386	436
植林木	※1 83	※1 31
有形固定資産合計	<u>8,217</u>	<u>8,537</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	114	177
その他	35	21
無形固定資産合計	<u>149</u>	<u>199</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,548	※1 1,254
関係会社株式	4,966	3,586
関係会社長期貸付金	—	※3 98
繰延税金資産	1,385	204
その他	174	299
投資その他の資産合計	<u>8,075</u>	<u>5,441</u>
固定資産合計	<u>16,443</u>	<u>14,178</u>
資産合計	<u>29,529</u>	<u>28,093</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 4,625	※3 4,870
短期借入金	※1,※3,※5,※6 3,806	※1,※3,※5,※6 4,727
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,277	※1 1,802
リース債務	79	137
未払金	※3 836	※3 1,302
未払費用	※3 1,711	※3 1,822
未払法人税等	52	36
預り金	51	77
賞与引当金	232	229
その他	20	28
流動負債合計	<u>13,693</u>	<u>15,033</u>
固定負債		
長期借入金	※1 3,121	※1 3,885
リース債務	255	804
退職給付引当金	2,370	2,277
役員退職慰労引当金	196	219
その他	535	302
固定負債合計	<u>6,479</u>	<u>7,489</u>
負債合計	<u>20,173</u>	<u>22,523</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,894	2,894
資本剰余金		
資本準備金	3,569	3,569
資本剰余金合計	<u>3,569</u>	<u>3,569</u>
利益剰余金		
利益準備金	497	497
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	661	606
別途積立金	3,146	3,146
繰越利益剰余金	△1,626	△5,090
利益剰余金合計	<u>2,679</u>	<u>△838</u>
自己株式		
株主資本合計	△206	△288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	419	232
繰延ヘッジ損益	△0	-
評価・換算差額等合計	<u>419</u>	<u>232</u>
純資産合計	<u>9,356</u>	<u>5,570</u>
負債純資産合計	<u>29,529</u>	<u>28,093</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 24,605	※1 24,402
売上原価	※1 20,321	※1 21,023
売上総利益	4,284	3,379
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,867	※1,※2 3,734
営業利益又は営業損失 (△)	416	△355
営業外収益		
受取利息	※1 2	※1 6
受取配当金	※1 273	※1 612
為替差益	—	11
その他	※1 113	※1 127
営業外収益合計	388	757
営業外費用		
支払利息	※1 115	※1 130
為替差損	29	—
その他	※1 89	54
営業外費用合計	233	185
経常利益	572	217
特別利益		
固定資産売却益	※1 4	34
その他	—	0
特別利益合計	4	35
特別損失		
固定資産除却損	147	112
減損損失	236	811
子会社株式評価損	—	1,379
その他	—	10
特別損失合計	384	2,313
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	192	△2,060
法人税、住民税及び事業税	29	△63
法人税等調整額	△93	1,263
法人税等合計	△64	1,199
当期純利益又は当期純損失 (△)	256	△3,260

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
当期首残高	2,894	3,569	3,569	497	719	3,146	△1,683	2,680	△205	8,939
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△57		57	—	—	—
剰余金の配当							△257	△257	△257	△257
当期純利益							256	256		256
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△57	—	56	△1	△1	△2
当期末残高	2,894	3,569	3,569	497	661	3,146	△1,626	2,679	△206	8,937

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	314	△1	313	9,252
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△257
当期純利益				256
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	1	106	106
当期変動額合計	105	1	106	104
当期末残高	419	△0	419	9,356

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
当期首残高	2,894	3,569	3,569	497	661	3,146	△1,626	2,679	△206	8,937
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△54		54	—		—
剰余金の配当							△257	△257		△257
当期純損失（△）							△3,260	△3,260		△3,260
自己株式の取得									△81	△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△54	—	△3,463	△3,518	△81	△3,599
当期末残高	2,894	3,569	3,569	497	606	3,146	△5,090	△838	△288	5,337

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	419	△0	419	9,356
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△257
当期純損失（△）				△3,260
自己株式の取得				△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△187	0	△186	△186
当期変動額合計	△187	0	△186	△3,786
当期末残高	232	—	232	5,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物については定額法、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～45年

機械装置及び車両運搬具 4～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による均等按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」153百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,385百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
立木	248百万円	274百万円
建物	3,094	2,964
構築物	115	157
機械及び装置	1,521	1,089
土地	801	801
植林木	27	1
投資有価証券	1,252	1,000
計	7,062	6,288

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,900百万円	2,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,892	1,176
長期借入金	2,587	2,355
計	6,380	5,531

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.	968百万円	TOMOEGAWA (U.S.A.) INC. 1,183百万円
TOMOEGAWA EUROPE B.V.	281	TOMOEGAWA EUROPE B.V. 209
TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.	90	TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD. 111
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT. LTD.	153	日彩影像科技（九江）有限公司 192
巴川物流サービス株	57	TOMOEGAWA AURA INDIA PVT. LTD. 199
三和紙工株	485	巴川物流サービス株 58
日本理化製紙株	293	三和紙工株 489
		日本理化製紙株 268
計	2,330	計 2,712

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,593百万円	1,862百万円
長期金銭債権	—	98
短期金銭債務	1,975	2,659

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	28百万円	30百万円
電子記録債権	123	168

※5 コミットメントライン契約

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	1,900	2,000
差引額	3,100	3,000

※6 財務制限条項

「※5」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
①2018年3月期末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。	同左
②2018年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。	

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,291百万円	6,232百万円
仕入高	5,296	5,733
営業取引以外の取引による取引高	615	968

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送費	527百万円	528百万円
給与手当	687	749
賞与引当金繰入額	70	72
退職給付費用	213	78
役員退職慰労引当金繰入額	28	27
減価償却費	37	40
研究開発費	1,086	1,037

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,224百万円、関連会社株式361百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,604百万円、関連会社株式361百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	276百万円	460百万円
賞与引当金	70	69
退職給付引当金	720	692
退職給付信託費用	555	554
役員退職慰労引当金	59	66
長期未払金	131	73
有価証券評価損否認額	275	693
税務上の繰越欠損金	663	733
その他	140	122
繰延税金資産小計	2,893	3,467
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△733
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,172
評価性引当額小計	△1,044	△2,905
繰延税金資産合計	1,848	561
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△174	△92
固定資産圧縮積立金	△288	△265
繰延税金負債合計	△462	△357
繰延税金資産の純額	1,385	204

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失が計上されて いるため、記載しておりません。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.1	
評価性引当額	△24.1	
住民税均等割	7.2	
その他	△13.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△33.4	

(重要な後発事象)

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,549	342	14	316	3,561	7,992
	構築物	125	61	0	19	166	602
	機械及び装置	1,762	800	653 (648)	395	1,514	18,936
	車両運搬具	3	0	0	2	1	103
	工具、器具及び備品	339	261	59 (58)	191	349	3,554
	土地	1,675	10	77	—	1,608	—
	リース資産	291	643	—	68	866	231
	建設仮勘定	386	1,630	1,581 (103)	—	436	—
	植林木	83	—	51	—	31	—
	計	8,217	3,750	2,438 (811)	993	8,537	31,421
無形固定資産	ソフトウェア	114	108	—	45	177	—
	その他	35	—	—	13	21	—
	計	149	108	—	58	199	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なもの

リース資産	静岡事業所	コージェネレーション設備	631	百万円
建設仮勘定	〃	7CO広幅化改造	128	
建物・建設仮勘定	〃	発電設備建屋建設工事	107	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	232	229	232	229
役員退職慰労引当金	196	27	5	219

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tomoegawa.co.jp
株主に対する特典	創業105周年記念株主優待 1. 記念株主優待実施の目的 創業105周年を迎えるに当たり、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため「創業105周年記念株主優待」を実施することといたしました。 2. 記念株主優待の内容 (1) 対象となる株主様 2019年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された、1単元(100株)以上保有されている株主様といたします。 (2) 優待の内容 対象となる株主様に一律1,000円相当のクオカードを贈呈いたします。 (3) 発送の時期 本記念株主優待の発送は、2019年6月26日を予定しています。 3. その他 本記念株主優待は、今回限りの実施となります。継続して実施されるものではありません。

(注) 1 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

2 2018年6月26日開催の第159回定時株主総会決議により、2018年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第159期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2018年8月13日関東財務局長に提出

事業年度（第159期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第160期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月13日関東財務局長に提出

（第160期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出

（第160期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2018年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2018年11月1日 至2018年11月30日）2018年12月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社巴川製紙所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉澤 祥次 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 角田 大輔 
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川製紙所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社巴川製紙所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社巴川製紙所の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社巴川製紙所が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社巴川製紙所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉澤 祥次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 角田 大輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川製紙所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社巴川製紙所の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。